

江別市男女共同参画基本計画の推進状況

【平成30年度】



江 別 市

目

次

1. 「江別市男女共同参画基本計画」の概要	1
2. 「江別市男女共同参画基本計画」の推進状況（平成30年度）	5
(1) 江別市の人口と世帯数の推移	5
(2) 男女共同参画基本計画の推進状況	6
【基本方針1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	6
【基本方針2】政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした 政策の推進	9
【基本方針3】就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	11
【基本方針4】子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	15
【基本方針5】あらゆる暴力根絶の取組	17
【基本方針6】生涯にわたる男女の健康支援	19
【基本方針7】男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	20
(3) 数値目標の達成状況	21
3. 江別市男女共同参画基本計画施策関連事業実施状況	23

1. 「江別市男女共同参画基本計画」の概要

第1章 基本的な考え方

1 計画の趣旨

江別市では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成14年に「江別市男女共同参画基本計画」を策定しました。平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」では、市町村における計画策定は努力義務でしたが、当計画は、男女共同参画社会を積極的に推進するための指針として策定したものです。その後、あらゆる場面において、性別に関わりなくお互いが支え合い責任を果たすことで、自分の能力を発揮し自分らしく生きることのできる社会の実現を目指していくため、「江別市男女共同参画を推進するための条例」の制定と同時に基本計画を見直し、男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進してきました。

少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や家族形態、地域社会の変化など、引き続き対応しなければならない課題のほか、新たに東日本大震災からの復興に向けた課題など多種多様な課題を解決するためには、女性の力、女性の視点が必要不可欠です。

そこで、「江別市男女共同参画基本計画（2009年改訂版）」の計画期間が平成25年度で終了したことから、これらの課題を踏まえ、江別市がすべきことを整理し、重点的集中的に取り組んでいくことを具体的に示した新たな計画を策定しました。

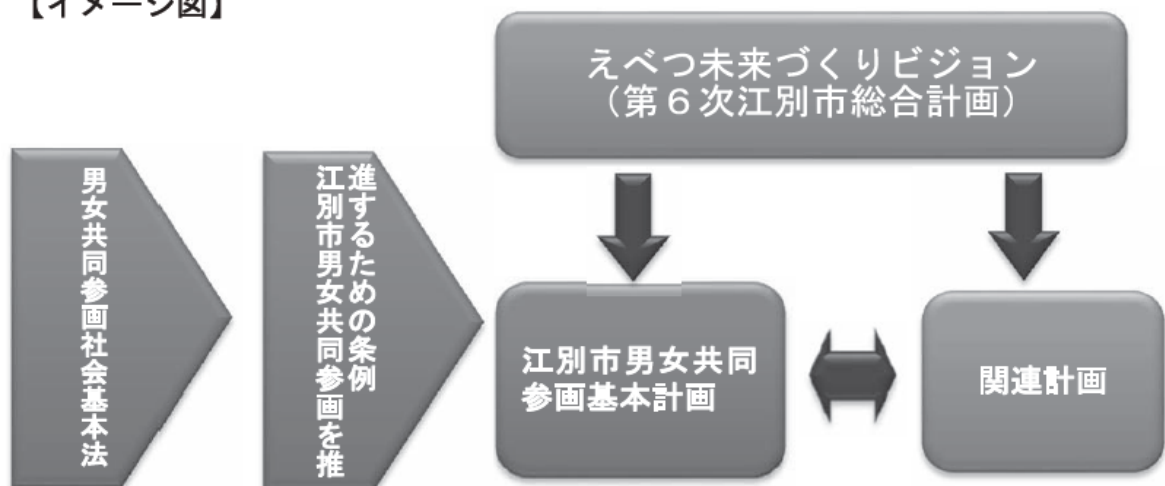
2 計画の概要

(1) 計画の位置付け

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び江別市男女共同参画を推進するための条例第9条に基づき、本市の男女共同参画社会の実現に向けて、総合的、計画的に施策を推進するための指針であり、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」を推進するための個別計画として位置付けられます。

また、この計画は江別市の男女共同参画を総合的に推進する計画であることから、他の計画との連携を図って進めていく計画です。

【イメージ図】



(2) 計画の構成

この計画は、江別市男女共同参画を推進するための条例に規定されている7つの基本理念に基づき、長期的な展望に立った基本方針と市が主体的かつ重点的に取り組むべきものを明確にした重点項目とで構成しています。

江別市男女共同参画を推進するための条例

第3条 男女共同参画は、次に掲げる基本理念に基づき推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること及び男女が性別により直接的にも間接的にも差別的取扱いを受けないこと。
- (2) 性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣習の排除に努めるとともに、当該制度又は慣習が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
- (3) 男女が性別にとらわれることなく、それぞれの個性及び能力を発揮する機会が確保されること。
- (4) 市の政策又は事業者等における方針の立案及び決定において、男女が対等な立場の構成員として参画する機会が確保されること。
- (5) 家族を構成する男女が子育て、家族の介護その他の家庭生活において、相互に協力しあい、当該家族の構成員がそれぞれの役割を果たせるよう配慮されること。
- (6) 男女が互いの生命・身体に理解を深めるとともに、心身共に健康の維持増進が図られる職場及び家庭環境の整備に努めること。
- (7) 男女共同参画の推進が、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮し、国際社会における取組を踏まえながら行われること。

(3) 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間としますが、国の動向や社会情勢の変化に応じ、適切な見直しを行っていきます。

なお、重点項目は、計画の中間年である平成30年度までに実施する具体の事業及び目標を設定しています。

第2章 計画の内容

【基本方針1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

《主な取組》

男女共同参画社会の実現に向け、社会に深く根付いている固定的性別役割分担意識に基づく慣習の解消を目指し、家庭・職場・地域社会等さまざまな場面において性別にかかわらずあらゆる年齢層のすべての人たちに対する男女共同参画に関する広報・啓発活動に努めます。

【基本方針2】政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

《主な取組》

市のあらゆる政策が男女共同参画の視点をもって立案・推進されるよう江別市が設置する審議会等における女性委員の登用について、引き続き拡大を図ります。

また、江別市職員においては、長期的視野に立った人材育成と多様な研修や経験を積むことによって、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、女性職員のキャリアアップを支援する体制を整え、職域による男女比の偏りの縮小に努めます。

【基本方針3】就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進

《主な取組》

女性が働きやすいまちづくりを進めるための課題を把握し、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、関係法令やセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた広報・啓発を行い、女性が働き続けられる環境の整備に努めます。

また、企業に向けて女性が働きやすい環境づくりができるよう、事業所内保育所の助成など、国の制度等の情報の周知に努めます。

【基本方針4】子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

《主な取組》

子育てや介護などの家庭における責任は、男女が共に担い、支え合うものであるという認識を深め、仕事と家庭のバランスの取れた生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発に努めます。

また、子育てや介護は、家族だけではなく社会全体で支援することの重要性について理解を深めるため、意識啓発の充実を図ります。

多様化するライフスタイルに対応し、仕事と家庭生活を両立できるように子育てや介護など、誰もが使える環境の整備に努めます。

【基本方針5】あらゆる暴力根絶の取組

《主な取組》

セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為、性犯罪その他あらゆる暴力行為が人権侵害行為であるという社会的認識を浸透させるため、人間の尊厳を尊重する意識の啓発に努めます。

DV被害の防止のために、DVが社会的な人権問題であるという認識を広く市民へ浸透させるなど、若年層への周知や被害者支援のための連携強化に努めるとともに、DV被害が児童虐待へ発展することのないよう啓発を行います。

【基本方針6】生涯にわたる男女の健康支援

《主な取組》

男性がパートナーを支えることができるように、妊娠・出産に関する正しい知識や情報の普及に努めるとともに、産む産まないに関する女性の権利を男女双方が理解するような意識啓発に努めます。

また、早期発見のための健康診断の重要性の啓発や特に乳がんや子宮頸がんといった女性特有の病気などに関する健康づくり情報を発信するとともに、健康管理意識の向上を図るための学習などさまざまな機会をとらえ取り組んでいきます。

【基本方針7】男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

《主な取組》

防災体制の整備や避難所運営訓練などにおける女性の目線を重視した対策を取り入れるなど、防災分野全般における政策や方針決定の場への女性の参画について、促進を図るとともに、意識の啓発に取り組みます。

第3章 重点項目

1 重点項目

【1】男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

男女共同参画社会を実現するために最も重要なことは、「意識改革」です。
子どもの頃から男女平等意識を醸成していくことや、男性にとっての男女共同参画など、わかりやすい広報・啓発活動を様々な機会を通じて進め、意識づくりを行う必要があります。

【2】働く女性のための環境整備

結婚・出産・子育て・家事等様々な理由により、就労や就業継続の面で女性が直面する多くの課題に対し、総合的な対策を講じ働き続けられる環境を整備することは、男女共同参画社会を推進していくためには重要なことであり、積極的に取り組んでいく必要があります。

2 数値目標

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間としますが、国の動向や社会情勢の変化に応じ、適切な見直しを行っていきます。

なお、重点項目は、計画の中間年である平成30年度までに実施する具体の事業及び目標を設定しています。

	項目	計画策定時 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
1	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	33.5%	50.0%以上
2	家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合	39.8%	50.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	23.3%	40.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	55.6%	70.0%以上

※「計画策定時」は、平成25年度に実施した「まちづくり市民アンケート」(平成24年度実績)による意識調査の結果による。

第4章 推進体制

1 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表	男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めて行くために、重点項目の適切な進行管理と、計画の進捗状況を公表します。
2 庁内推進体制	男女共同参画社会の実現は、市民生活のあらゆる分野に関わる問題です。様々な施策を総合的、計画的に推進するためには、関係部局間の連携を深め職員一人ひとりが「男女共同参画社会の実現」を行政課題としてとらえ、施策を推進していきます。
3 審議会の設置	男女共同参画の効果的な推進を図るため、審議会を設置します。
4 男女共同参画に関する調査研究の推進	男女共同参画の実現のためには、様々な課題に対する調査・研究を実施し、現状を把握するとともに、問題解決に向けた取組を進めます。
5 男女共同参画推進に向けた支援・連携	男女共同参画を推進するためには、市民の理解が最も重要です。情報の収集や交換を行いながら、市民や企業、関係機関・団体と協力・連携して、総合的に取組を進めます。

2. 「江別市男女共同参画基本計画」の推進状況（平成30年度）

(1) 江別市の人口と世帯数の推移

平成30年10月1日現在の江別市の人口は118,971人で、男性が56,567人（47.5%）、女性が62,404人（52.5%）となり、昭和60年調査以降女性が男性を上回っている状況が続いています。（表1）

世帯数は大正9年調査以来増加傾向にあります。一世帯あたりの人数は昭和25年調査以降減少傾向が続いています。

図1 江別市の5歳階級別人口

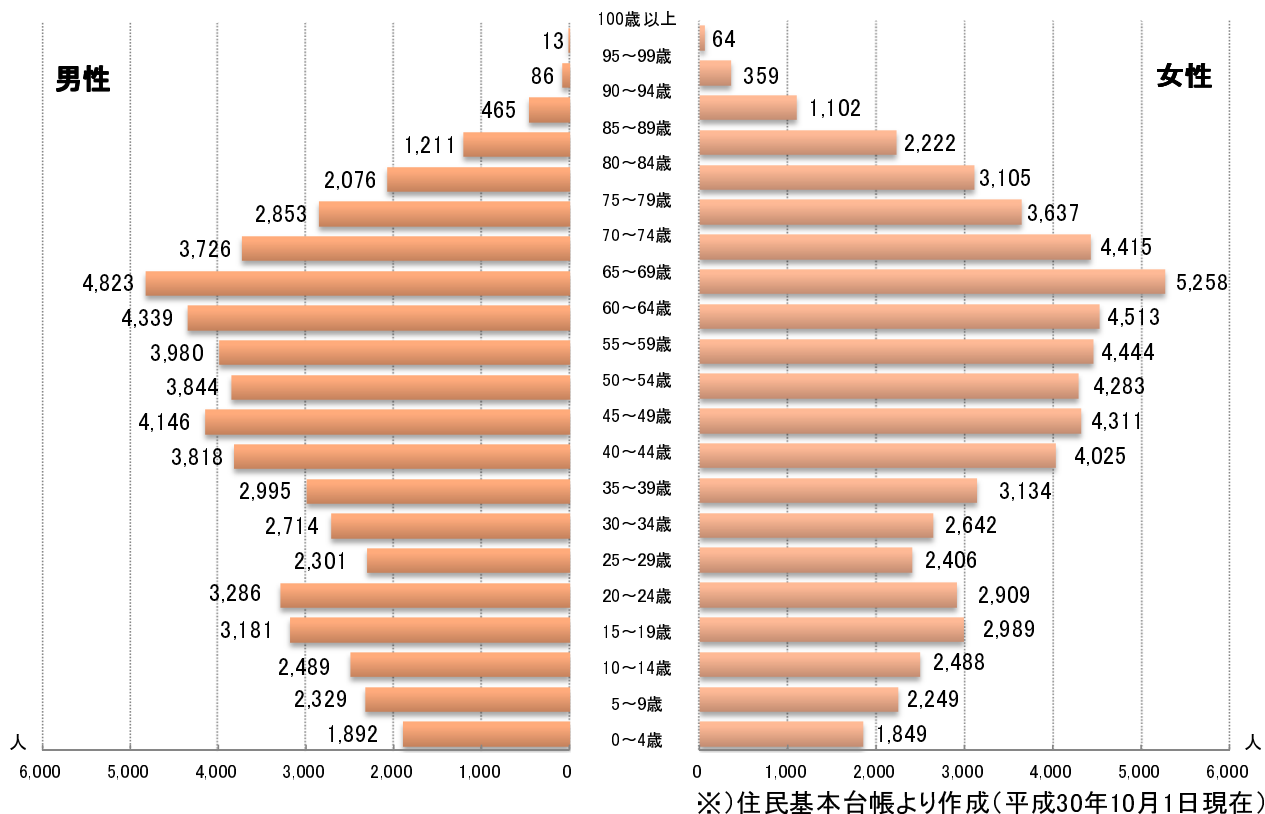


表1 江別市の人口と世帯数の推移

年次	人口(人)			女性の割合	世帯数	一世帯あたりの人数(人)
	総数	男性	女性			
大正 9年	18,992	10,317	8,675	45.7%	3,453	5.50
14年	17,553	9,071	8,482	48.3%	3,340	5.26
昭和 5年	19,633	10,270	9,363	47.7%	3,555	5.52
10年	21,457	11,317	10,140	47.3%	3,669	5.85
15年	19,759	9,936	9,823	49.7%	3,458	5.71
22年	28,815	14,392	14,423	50.1%	5,367	5.37
25年	31,647	16,188	15,459	48.8%	5,670	5.58
30年	35,185	18,038	17,147	48.7%	6,346	5.54
35年	37,396	19,201	18,195	48.7%	7,524	4.97
40年	44,510	22,828	21,682	48.7%	10,570	4.21
45年	63,762	31,973	31,789	49.9%	17,223	3.70
50年	77,624	38,866	38,758	49.9%	22,971	3.38
55年	86,349	43,301	43,048	49.9%	28,513	3.03
60年	90,328	45,023	45,305	50.2%	30,431	2.97
平成 2年	97,201	48,181	49,020	50.4%	34,421	2.82
7年	115,495	56,778	58,717	50.8%	42,856	2.69
12年	123,877	60,115	63,762	51.5%	47,658	2.60
17年	125,601	60,807	64,794	51.6%	50,425	2.49
22年	123,722	59,320	64,402	52.1%	51,170	2.42
27年	120,636	57,391	63,245	52.4%	51,983	2.32
29年	118,979	56,534	62,445	52.5%	56,456	2.11
30年	118,971	56,567	62,404	52.5%	57,155	2.08

※)総務省「国勢調査」により作成(29年・30年は住民基本台帳による)(各年10月1日現在)

(2) 男女共同参画基本計画の推進状況

平成30年度における基本計画の推進状況については、基本方針ごとに以下のとおりとなっています。

なお、本文や図、表は、令和元年5月に市民2,500人を無作為抽出し、987人から回答を得た「まちづくり市民アンケート」による意識調査（以下：「市民アンケート」）や、内閣府の令和元年版「男女共同参画白書」などにに基づき作成しています。

基本方針1

男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進

令和元年版「男女共同参画白書」によると、国連開発計画（UNDP）が平成30年に発表した「人間開発報告書」では、日本は人間開発指数（HDI）が測定可能な189か国中19位であり、ジェンダー不平等指数（GII）は測定可能な160国中22位となっています。また、世界経済フォーラムが平成30年に発表したジェンダー・ギャップ指数（GGI）では測定可能な149か国中110位となっており、日本は人間開発の達成度では実績を上げているが、人々が政治・経済活動に参画し、意思決定に参加する機会においては、諸外国と比べて男女間の格差が大きいと分析されています（P7表3）。

「市民アンケート」では、「男女共同参画社会」を知っているとの回答は30.1%、「男女共同参画社会基本法」を知っているとの回答は17.5%となっており、市民の男女共同参画社会実現に向けた理解の浸透がなかなか進んでいない状況にあるといえます（表2）。

男女の平等感に関する意識調査の結果、「学校教育の場」について、「平等である」との回答が全体で58.6%となり、男女共同参画に対する認識が深まってきている一面がある一方で（P7図2）、「家庭」において「平等である」との回答が48.3%と半数近く占めているものの昨年に比べ若干下がり（P8図3）、「地域社会」・「職場」ともに「平等である」との回答は、計画策定時に比べ増加しているものの、依然として5割に満たないことから、男女共同参画における意識の变革や慣行等見直しのための意識づくりがまだ十分に進んでいない状況といえます（P8図4～図5）。

平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が施行され、国及び地方公共団体、民間企業等に対し、女性の活躍の場の提供主体である事業主として、女性の活躍に関する状況の把握・行動計画策定・情報公表が義務付けられました。

男女共同参画社会を実現するためには、社会の制度や慣行などに深く根付いている性別による固定的役割分担意識の解消を図るとともに、男女共同参画に関する認識を深めていくことが重要であり、今後も幅広い年代に対して意識づくりの啓発に取り組んでいく必要があります。

また、人権尊重の観点から、性的指向や性同一性障害などによる不平等や偏見をなくすための取組を進める必要もあります。

表2 江別市の男女共同参画に関する事項についての認知度

(%)

項目	男女共同参画社会	男女共同参画社会基本法	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	ストーカー規制法	(DV防止法)	(配偶者暴力防止法)	(積極的改善制度)	(ボジティブ・アクション)	(ジェンダー)	(社会的・文化的に創られた性別)	(性と生殖に関する女性の健康と権利)	(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)	(ワーク・ライフ・バランス)	(仕事と生活の調和)	江別市男女共同参画を推進するための条例	江別市男女共同参画基本計画	無回答
平成20年度 (旧計画策定時)	26.8	17.2	68.7	61.0	67.7	57.9	3.0	16.7	3.4	13.5	—	—	18.2					
平成24年度 (計画策定時)	32.1	20.8	73.0	63.6	66.2	55.8	3.4	18.3	3.1	14.8	8.4	6.2	14.8					
平成29年度	32.1	17.9	73.5	65.5	64.6	61.8	4.9	33.2	3.3	25.6	6.7	6.5	11.0					
平成30年度	30.1	17.5	72.6	67.4	66.4	64.0	3.1	43.2	4.2	26.5	5.8	5.3	12.7					

※)資料:「市民アンケート」(複数回答あり)

表3 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

HDI (人間開発指数)			GII (ジェンダー不平等指数)			GGI (ジェンダーギャップ指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.953	1	スイス	0.039	1	アイスランド	0.858
2	スイス	0.944	2	デンマーク	0.040	2	ノルウェー	0.835
3	オーストラリア	0.939	3	スウェーデン	0.044	3	スウェーデン	0.822
4	アイスランド	0.938	3	オランダ	0.044	4	フィンランド	0.821
5	ドイツ	0.936	5	ノルウェー	0.048	5	ニカラグア	0.809
6	アイスランド	0.935	5	ベルギー	0.048	6	ルワンダ	0.804
7	香港	0.933	7	スロベニア	0.054	7	ニュージーランド	0.801
7	スウェーデン	0.933	8	フィンランド	0.058	8	フィリピン	0.799
9	シンガポール	0.932	9	アイスランド	0.062	9	アイスランド	0.796
10	オランダ	0.931	10	韓国	0.063	10	ナミビア	0.789
11	デンマーク	0.929	11	ルクセンブルク	0.066	11	スロベニア	0.784
12	カナダ	0.926	12	シンガポール	0.067	12	フランス	0.779
13	米国	0.924	13	オーストリア	0.071	13	デンマーク	0.778
14	英国	0.922	14	ドイツ	0.072	14	ドイツ	0.776
15	フィンランド	0.920	15	スペイン	0.080	15	英国	0.774
16	ニュージーランド	0.917	16	フランス	0.083	16	カナダ	0.771
17	ベルギー	0.916	17	キプロス	0.085	17	ラトビア	0.758
17	リヒテンシュタイン	0.916	18	イタリア	0.087	18	ブルガリア	0.756
19	日本	0.909	↓			↓		
20	オーストリア	0.908	22	日本	0.103	110	日本	0.662

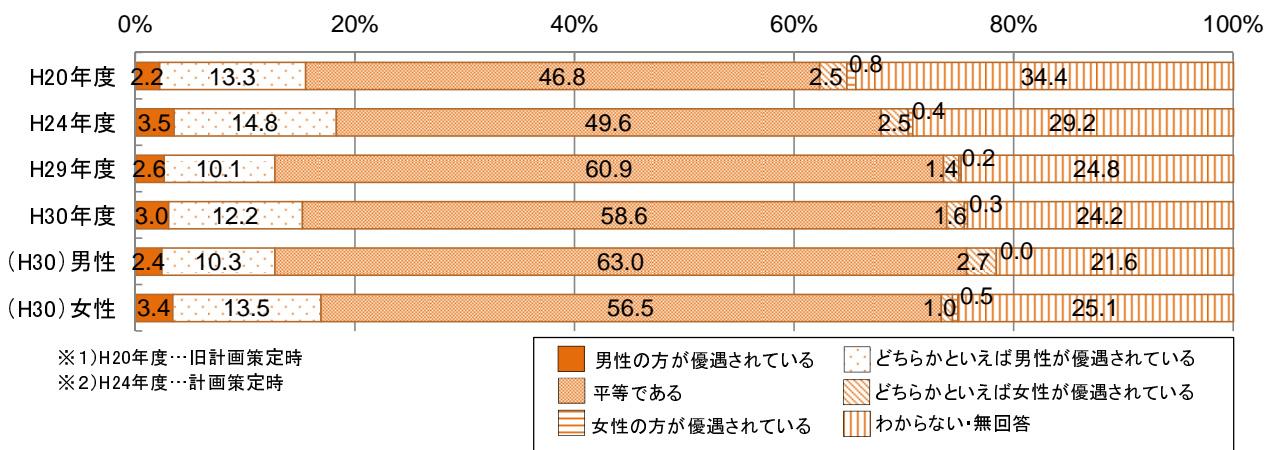
※HDI(人間開発指数):国連開発計画による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。

※GII(ジェンダー不平等指数):国連開発計画による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。

※GGI(ジェンダーギャップ指数):世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び健康分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味する。

※)資料:内閣府令和元年版「男女共同参画白書」

図2 江別市の男女の平等感意識調査「学校教育の場」



※)資料:「市民アンケート」

図3 江別市の男女の平等感意識調査「家庭」

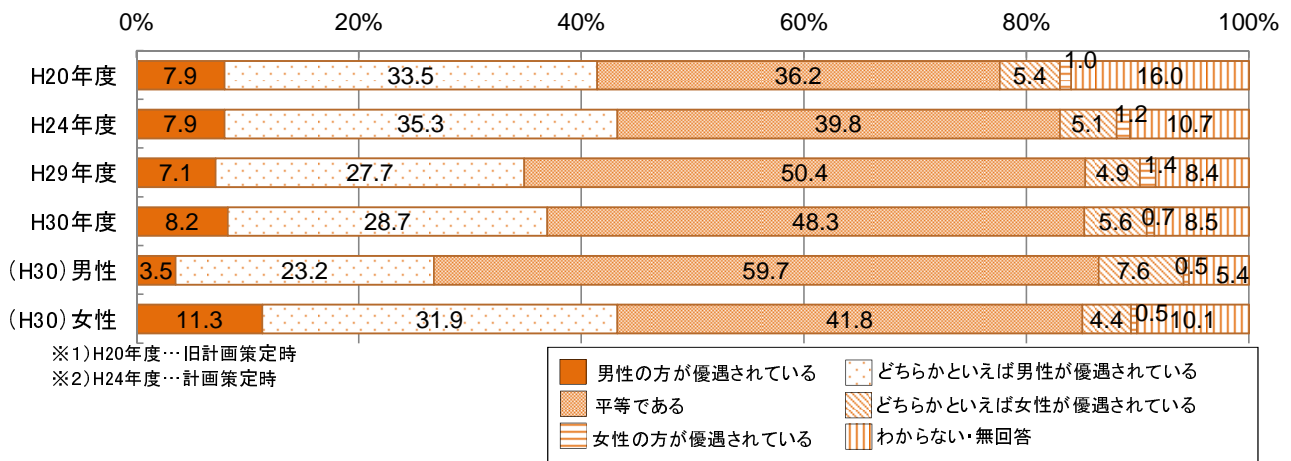


図4 江別市の男女の平等感意識調査「地域社会」

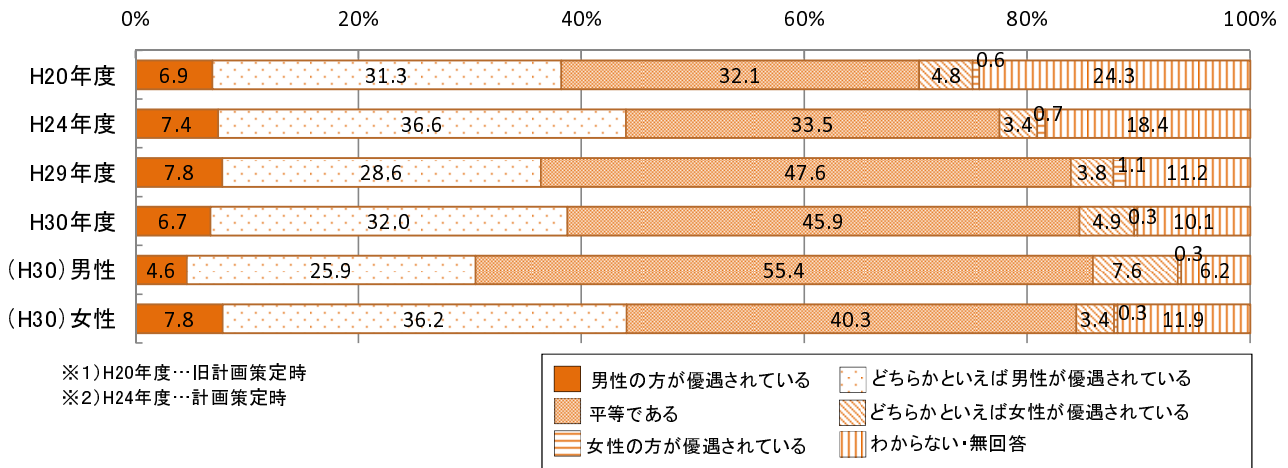
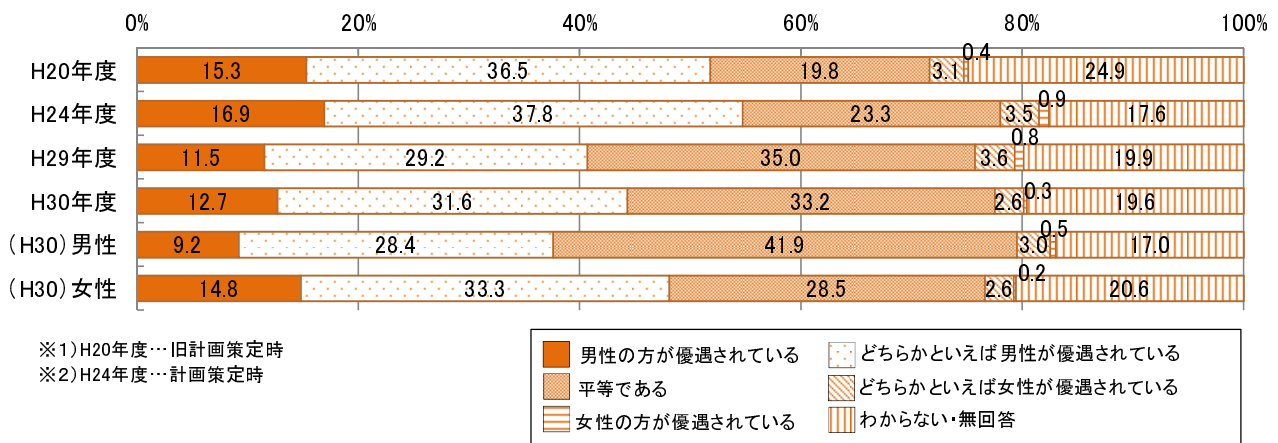


図5 江別市の男女の平等感意識調査「職場」



※) 図3～5 資料:「市民アンケート」

基本方針 2

政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進

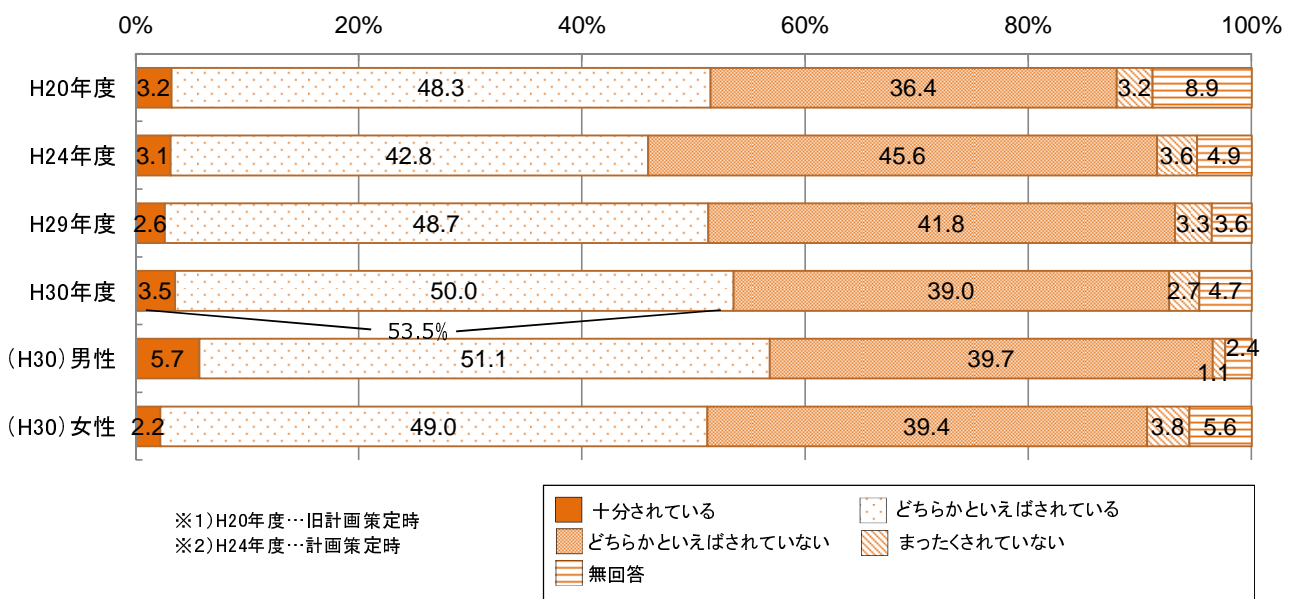
「市民アンケート」では、女性の社会参画の促進について「十分されている」「どちらかといえばされている」を合わせた回答が53.5%となっています(図6)。

「男女共同参画白書」によると、全国の市議会の女性議員の割合については、14.7%であるのに対し、江別市の市議会における女性議員の割合は、平成31年3月31日現在38.5%と全国でもトップレベルとなっています。また、審議会等における女性登用の割合では平成29年度に比べ平成30年度が0.6%増(表4、P10図7)、女性委員が4割以上の割合は0.8%減(P10図8)、市職員の女性管理職登用の状況(医療職を除く)は5.8%(男性114人に対して女性7人)となっています(P10図9)。

審議会等における女性登用に関しては、委嘱任期の関係や委員推薦を依頼する団体の事情等から、早急な改善は難しいものと思われます。

しかしながら、政策や方針決定過程への女性の参画は多様な価値観が反映され、新たな発想や組織の活性化等が図られることなどの効果が期待されています。また、「江別市男女共同参画を推進するための条例」において、審議会等を構成する委員の委嘱をするときは、当該委員の数について、男女のいずれか一方が委員の総数の4割未満とならないよう努めると定めていることから、庁内関係部署に女性登用の拡大について積極的に呼びかけながら組織的な取組を推進し、社会的な気運の醸成を図っていく必要があります。

図6 江別市の女性の社会参画の促進にかかる意識調査



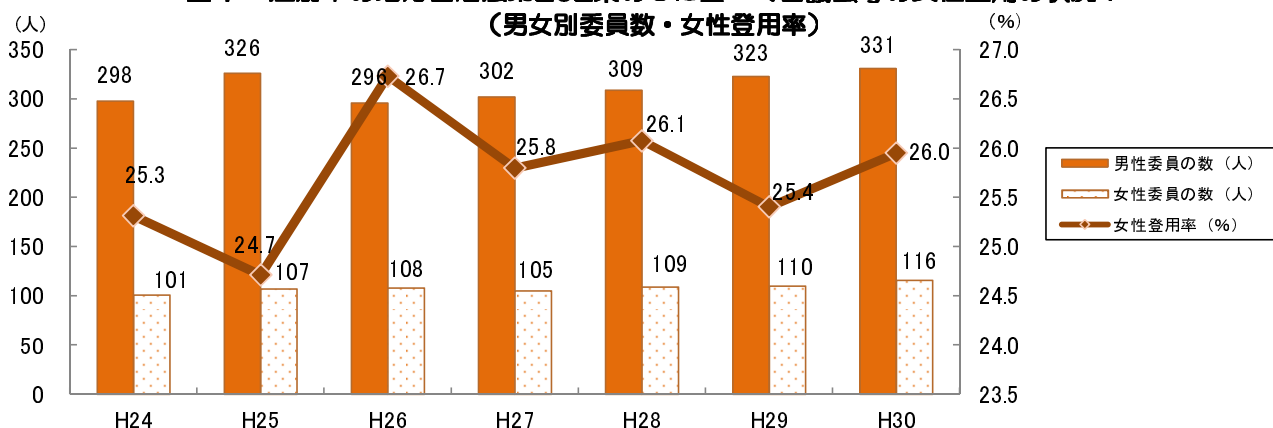
※) 資料:「市民アンケート」

表4 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員数等の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
審議会等数	31	33	32	31	33	32	33	33	35	36
男性委員(人)	314	321	313	298	326	296	302	309	323	331
女性委員(人)	94	107	99	101	107	108	105	109	110	116
総数(人)	408	428	412	399	433	404	407	418	433	447
女性登用率(%)	23.0	25.0	24.0	25.3	24.7	26.7	25.8	26.1	25.4	26.0

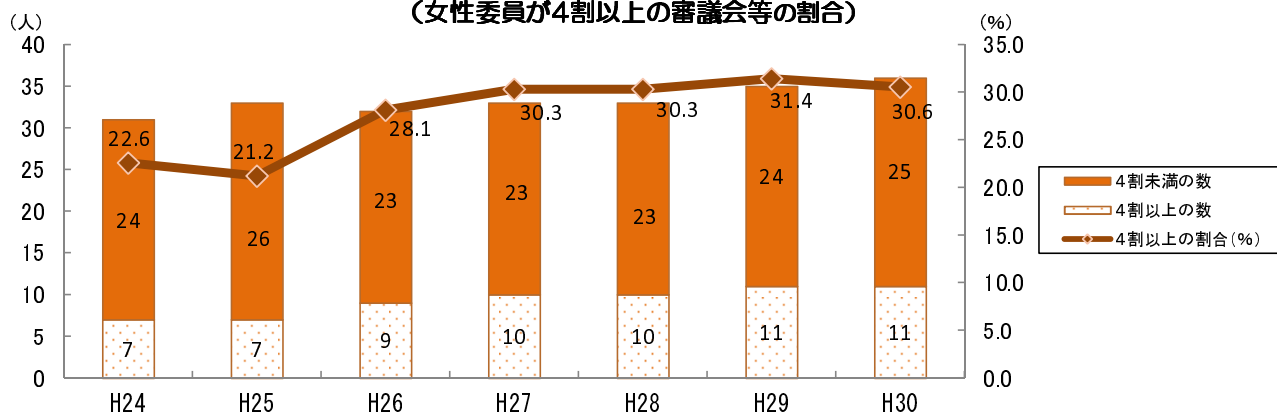
※) 資料:「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)

図7 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況1
(男女別委員数・女性登用率)



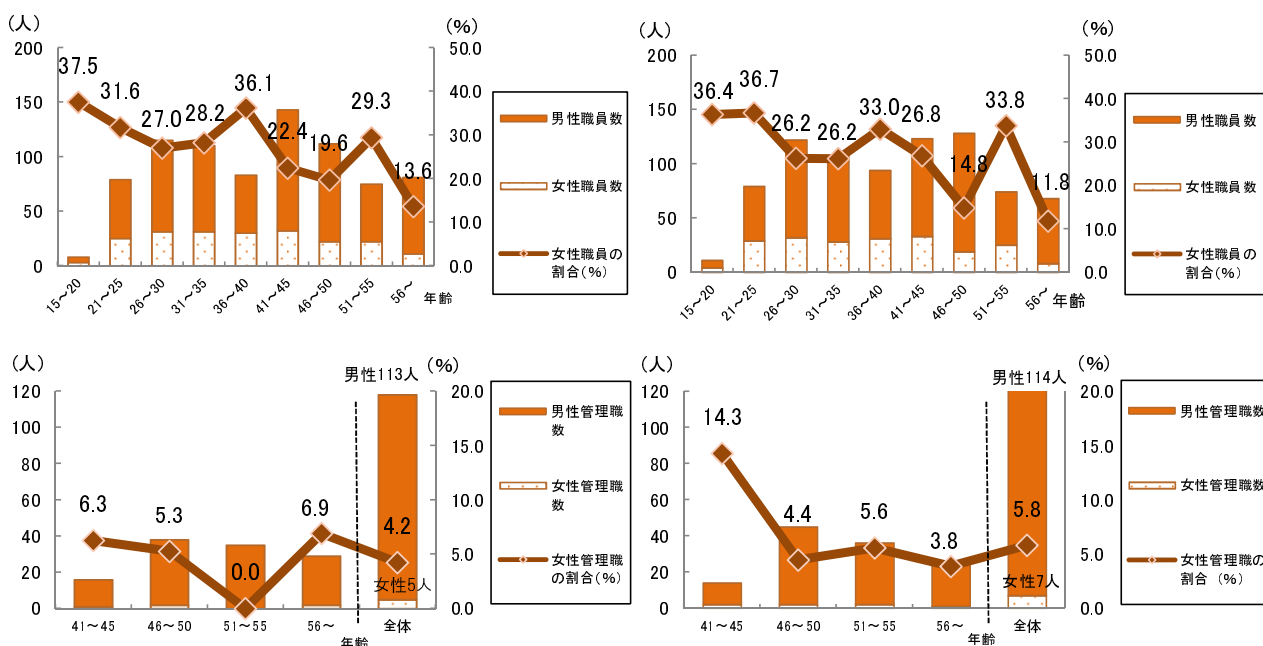
※資料：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)

図8 江別市の地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性登用の状況2
(女性委員が4割以上の審議会等の割合)



※資料：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(基準日4月1日)

図9 江別市役所の女性職員及び女性管理職の状況 (左：平成29年、右：平成30年)



※資料：総務部職員課(基準日4月1日:医療職を除く)

基本方針3

就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進

男女雇用機会均等法の改正や育児・介護休業法などの法整備により、労働環境は少しずつ改善されており、令和元年版「男女共同参画白書」によると、生産年齢人口（15～64歳）の就業率は、特に女性の上昇が著しくなっています（図10）。現在も、結婚、出産、子育て期に就業が中断するいわゆる「M字カーブ」を描いていますが、以前に比べて浅くなっています。また、M字の底となる年齢階級も上昇しています。昭和53年には25～29歳（46.6%）がM字の底となっていました。平成30年には35～39歳（74.8%）がM字の底となっています（P12図11）。

また、非正規雇用者のうち、不本意に非正規雇用形態についている者の人数は、平成30年には女性129万人、男性127万人で、女性の方がやや多い状況です（P12図12）。

平成28年に実施した「経済センサス活動調査」によると、江別市の事業所数は3,351か所、従業者数は男性16,645人、女性16,596人となっています（P13図13）。

農業においては、体質の強い農業経営の育成を図るため法人化を推進している一面はあるものの、家族経営が一般的です。江別市においては、家族間の役割分担や就業条件を明確にする家族経営協定を締結した世帯数はまだ少なく（P13表5）、また女性の認定農業者数は依然として低い水準に留まっています（P14表6）。農家世帯数と共に農業従事者も減少傾向にあり（P13図14）、農業を取り巻く環境も非常に厳しい状況にあるといえます。

このような中、「市民アンケート」による意識調査では、「職場」における男女の平等感について、「平等である」との回答が全体で33.2%となりました。一方で、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」との回答は合わせて44.3%となっています（P14図15）。

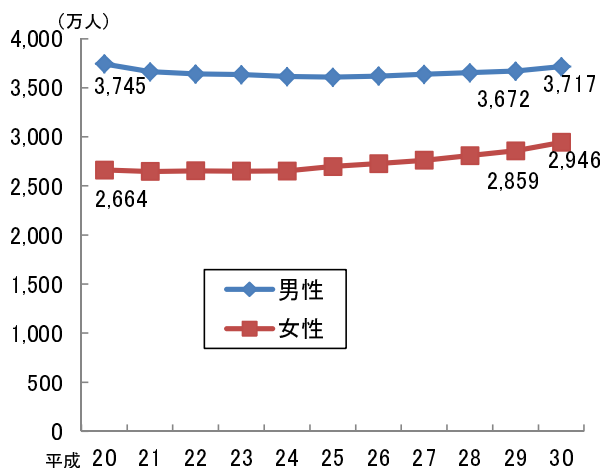
雇用の分野において、男性に比べ女性はパートタイム労働者や派遣・契約社員といった非正規職員として不安定な就業形態が多く、経済状況の動向によりその傾向は更に進んでいくものと思われ、実質的な男女平等は停滞している現状にあるといえます。

平成27年「国勢調査」の結果では、江別市の働く女性の65.3%が非正規雇用者となっており、全国より10%程高い割合になっています。

今後も、企業誘致などの新規雇用の創出や関係機関との連携を図りながら、適正な労働条件の確保に向けた広報や就業に関する情報提供、企業相談などに取り組むとともに、国の動向等を踏まえながら引き続き男女がともに働きやすく、それぞれの能力を発揮できる機会が確保されるような環境の整備・支援などに取り組んでいく必要があります。

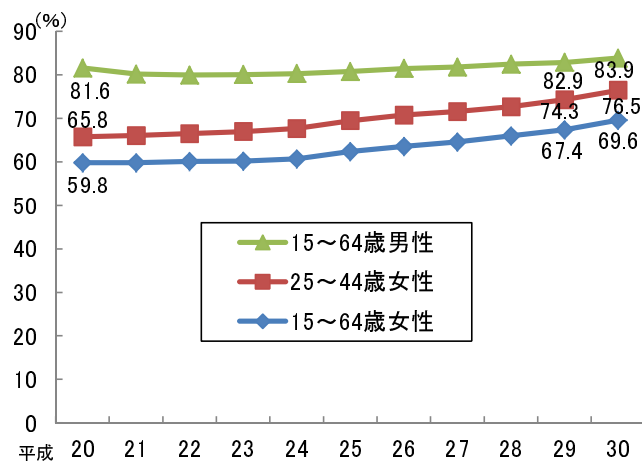
図10 男女別の就業者及び就業率（平成20年→30年）

【就業者数】



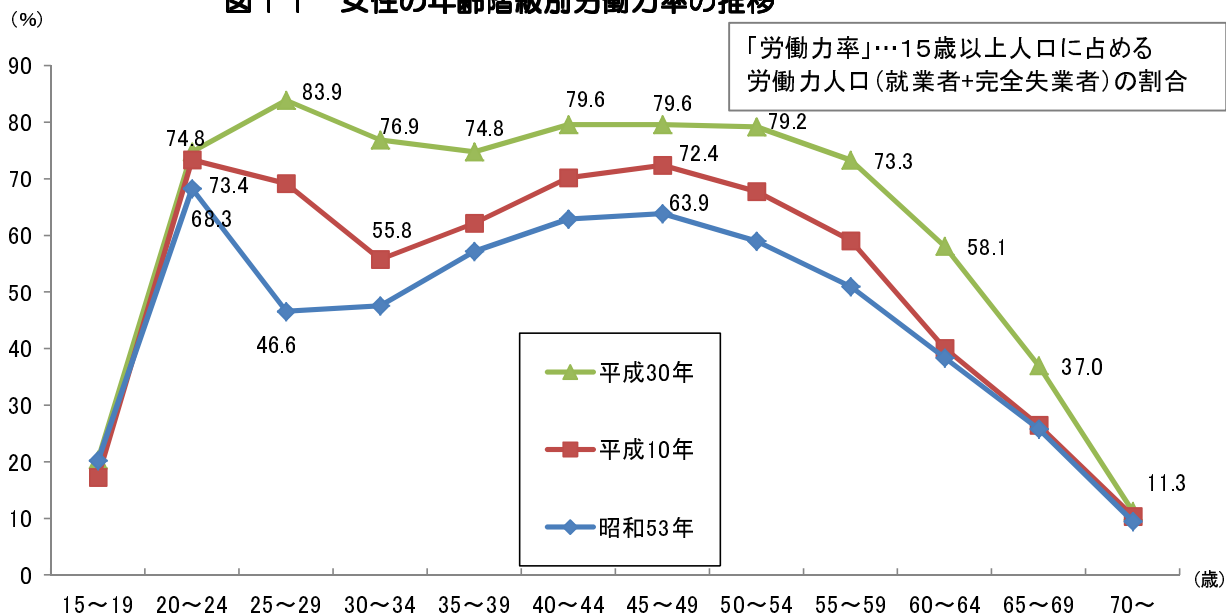
【就業率】

（15歳以上の人口に占める就業者の割合）



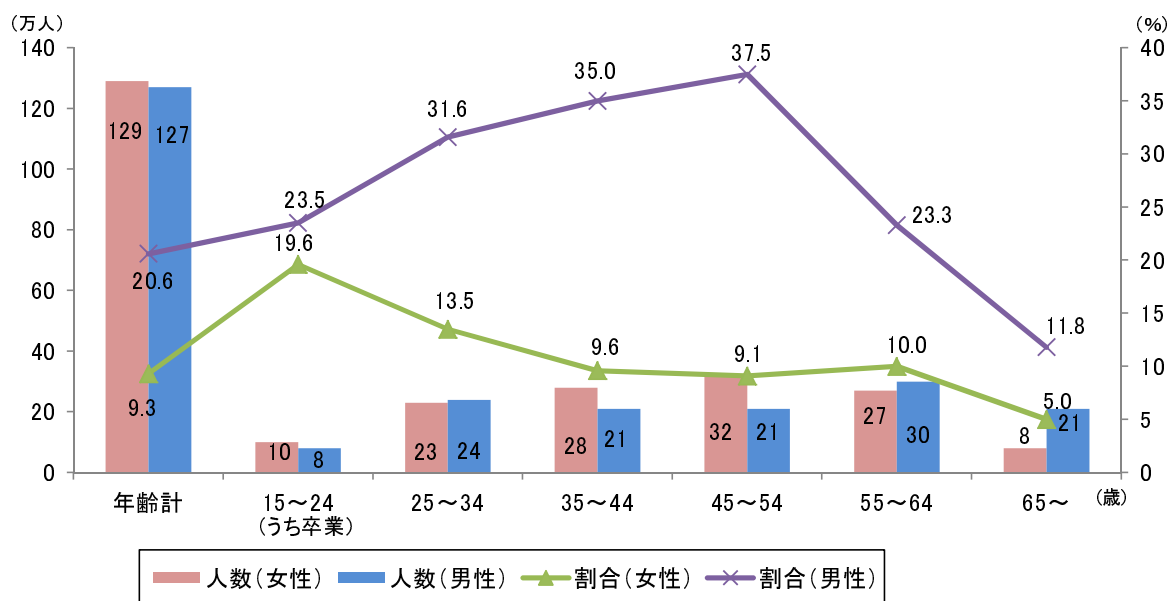
※資料：内閣府令和元年版「男女共同参画白書」

図11 女性の年齢階級別労働力率の推移



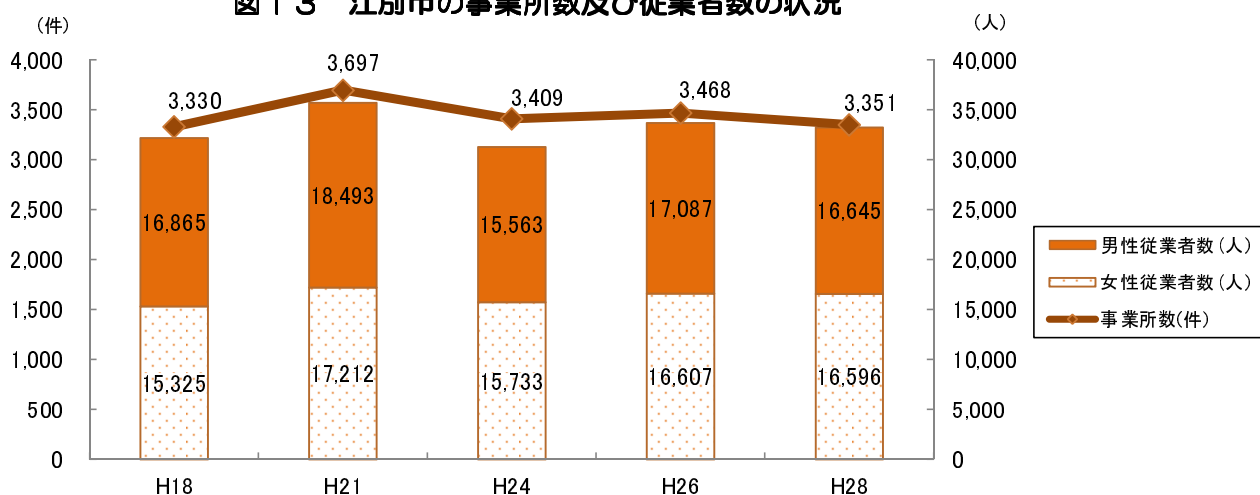
※)資料:内閣府令和元年版「男女共同参画白書」

図12 非正規雇用者のうち、現職の雇用形態についている主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする者の人数及び割合(男女別、平成30年)



※)資料:内閣府令和元年版「男女共同参画白書」

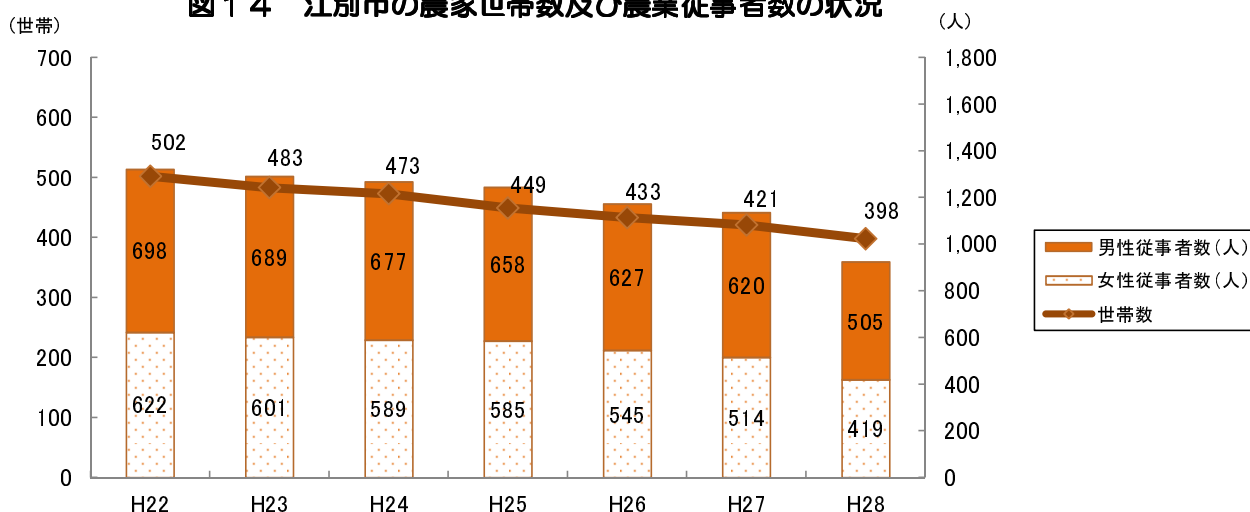
図13 江別市の事業所数及び従業者数の状況



※)資料:「江別市統計書」

注)平成18年の数値は「事業所・企業統計調査」により、平成21年と平成26年の数値は「経済センサス基礎調査」により、平成24年と平成28年の数値は「経済センサス活動調査」によるものです。「事業所・企業統計調査」、「経済センサス基礎調査」、「経済センサス活動調査」は、調査方法・調査対象が異なるため、他調査と単純比較できません。

図14 江別市の農家世帯数及び農業従事者数の状況



※)資料:江別市農業委員会(各年3月31日現在)

注)平成28年は農林業センサス(平成27年2月1日現在)による。

表5 江別市の家族経営協定の締結農家世帯数の推移(上:全体、下:女性を含む世帯)

	H22年度以前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
締結世帯数	21	1	2	4	4	0	4	0	2	38
解約世帯数	6	0	0	0	0	1	1	0	0	8
差 引	15	1	2	4	4	-1	3	0	2	30

	H22年度以前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
締結世帯数	8	1	1	2	4	0	1	0	2	19
解約世帯数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
差 引	7	1	1	2	4	0	1	0	2	18

※)資料:江別市農業委員会(各年度3月31日現在)

〔家族経営協定〕

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

表6 江別市の認定農業者の推移

(人)

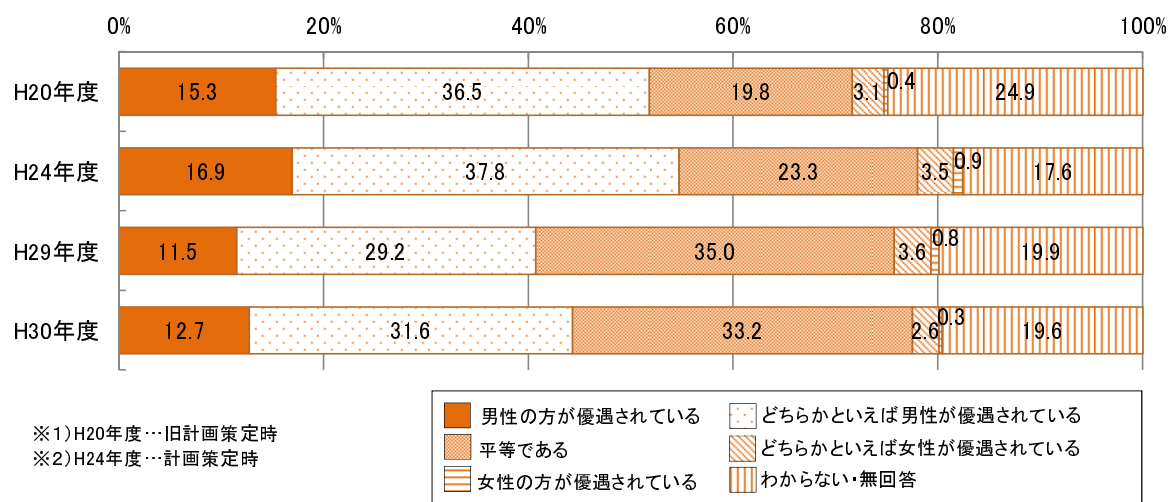
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
男性	269	266	262	257	247	258	263	253	250
女性	7	8	7	7	10	11	12	12	13
(女性割合)	2.5%	2.9%	2.6%	2.7%	3.9%	4.1%	4.4%	4.5%	4.9%
法人	32	33	34	32	32	34	34	36	36
総数	308	307	303	296	289	303	309	301	299

※)資料:経済部農業振興課(各年3月31日現在)

〔認定農業者〕

認定農業者とは、農業経営のプロを目指す農業者自らが経営の一層のステップアップを図る農業経営の目標を立て、市町村が地域における担い手として認めた農業者のことです。

図15 江別市の男女の平等感意識調査「職場」【再掲】



※)資料:「市民アンケート」

基本方針 4

子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進

内閣府の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査（平成25年3月）」ではワーク・ライフ・バランスという言葉を知ったことのある人の割合は5割ですが、実際に内容を知っている人は2割弱にとどまっており、まだ十分に認知されていない状況です。また、男性も女性も「仕事」と「家庭生活」とともに優先したいという希望を持ちながら、現実にはどちらかを優先しており、希望と現実に隔たりがあるとされています。

「市民アンケート」による意識調査の結果、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について「賛成」もしくは「どちらかといえば賛成」との回答が全体の31.7%を占め、依然として固定的な役割分担意識が根強く残っていることが明らかとなりました（図16）。また、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているとの回答は、26.5%と低い割合となっていますが（P6表2）、男女共同参画社会を目指すために必要なことという設問では、「仕事と家庭が両立できる制度、仕組みの改善」という回答が527人と最も多く（P16図17）、国の世論調査同様に仕事と家庭生活との両立については、現実との隔りがあるものと思われます。

江別市では、平成17年3月に「江別市次世代育成支援行動計画<子育て支援・えべつ21プラン>」を策定し、平成27年度からはそれまでの現状と評価の結果を踏まえ、子ども自身の育ちの支援、子育て家庭への支援、子育て環境の充実の3つを柱とした「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）」を進めています。

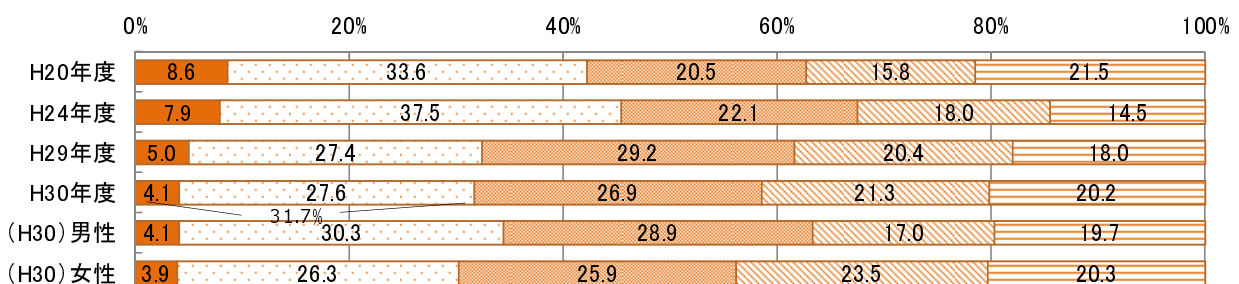
また、「男女共同参画白書」によると、平成27年10月1日現在、日本の総人口に占める65歳以上の人口割合（高齢化率）は26.6%に達し、男性では人口の2割以上（23.7%）、女性では3割近く（29.4%）が65歳以上となっており、65歳以上の人口のうち56.7%を女性が占めています。また、子どものいる世帯は徐々に減少していますが、ひとり親世帯はこの10年間同水準で推移しており、平成28年は、母子世帯数が123.2万世帯、父子世帯数が18.7万世帯で、ひとり親世帯の9割程度が母子家庭となっています。

平成27年「国勢調査」において、江別市の65歳以上の人口の割合は、27.0%（男性24.3%、女性29.4%）で、平成22年「国勢調査」に比べて、5.2%増加しており（男性4.8%、女性5.4%）、確実に高齢化が進んでいる状況（P16表7、図18）にあることから、今後も他の世代とともに社会を支え地域を活性化していくための構成員としてますます重要な役割を担い、長年培われた知識と豊富な経験に基づく人材の活用等を図っていくとともに、介護保険制度などの高齢者に対する支援の充実など、高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる環境づくりがより一層求められてきています。

このような状況を踏まえ、江別市では高齢者施策の体系的推進と介護保険制度の円滑な実施を目指すため、平成30年度から令和2年度までの3か年計画として「江別市高齢者総合計画」を策定するなど、高齢者が安心・安全にいきいきと暮らせる環境づくりと地域で支え合えるまちづくりを目指した取組を進めています。

今後も引き続き少子高齢化やライフスタイルの多様化等を踏まえ、男女がともに家族として責任を担うとともに、育児や介護等に関して地域社会で支え、支援していくような体制の充実等を図ることや、性別による固定観念の解消や習慣等の是正に向けた視点を取り入れた学習の機会や情報の提供、意識変革を促すための啓発活動等に取り組んでいく必要があります。

図16 江別市の男性は「仕事」女性は「家事・育児」という考え方について

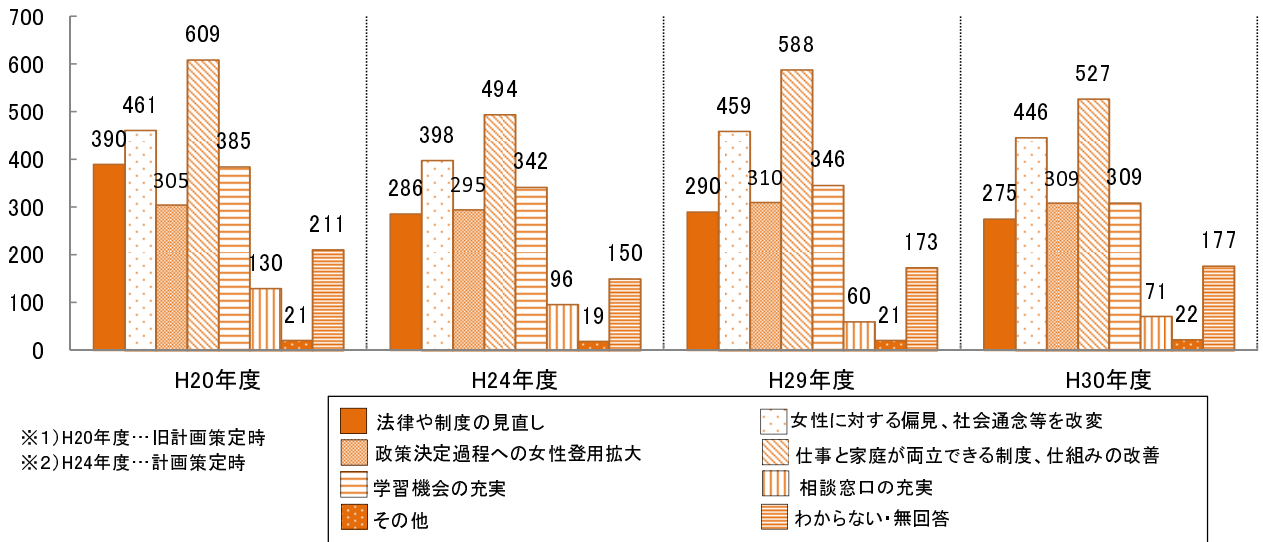


※1) H20年度…旧計画策定時
 ※2) H24年度…計画策定時

■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対 □ 反対 □ わからない・無回答

※) 資料:「市民アンケート」

図17 江別市の男女共同参画社会の実現に向け重要なこと（回答者数）



※)資料:「市民アンケート」(回答は3つまで可)

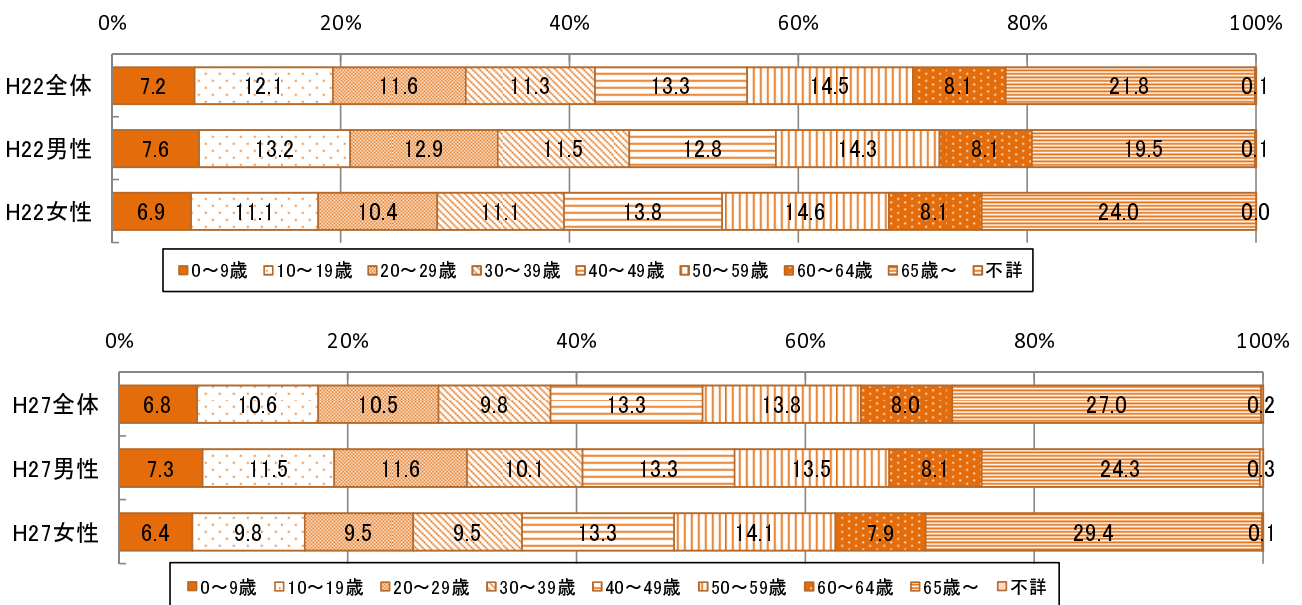
表7 江別市の年齢階層別・男女別人口の推移

(人)

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	不詳	総数
平成22年	男性	4,493	7,850	7,667	6,810	7,586	8,483	4,769	11,583	79	59,320
	(%)	7.6	13.2	12.9	11.5	12.8	14.3	8.1	19.5	0.1	100.0
	女性	4,454	7,130	6,689	7,151	8,882	9,421	5,221	15,425	29	64,402
	(%)	6.9	11.1	10.4	11.1	13.8	14.6	8.1	24.0	0.0	100.0
平成27年	総数	8,947	14,980	14,356	13,961	16,468	17,904	9,990	27,008	108	123,722
	(%)	7.2	12.1	11.6	11.3	13.3	14.5	8.1	21.8	0.1	100.0
	男性	4,207	6,578	6,658	5,776	7,654	7,721	4,638	13,970	189	57,391
	(%)	7.3	11.5	11.6	10.1	13.3	13.5	8.1	24.3	0.3	100.0
平成27年	女性	4,011	6,191	6,024	6,023	8,421	8,896	4,979	18,615	85	63,245
	(%)	6.4	9.8	9.5	9.5	13.3	14.1	7.9	29.4	0.1	100.0
	総数	8,218	12,769	12,682	11,799	16,075	16,617	9,617	32,585	274	120,636
	(%)	6.8	10.6	10.5	9.8	13.3	13.8	8.0	27.0	0.2	100.0

※)資料:総務省「国勢調査」

図18 江別市の年齢階層別人口の割合（上：平成22年、下：平成27年）



※)資料:総務省「国勢調査」

基本方針 5

あらゆる暴力根絶の取組

「男女共同参画白書」によると、平成30年の配偶者からの暴力事案等の相談等件数のうち、79.4%は女性が被害者ですが、男性の割合も増加傾向にあります。また、配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関への相談件数も年々増加傾向にあり、平成30年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は114,481件、平成30年中に警察に寄せられた配偶者からの暴力事案認知件数は77,482件となっています。

「市民アンケート」による親密な関係にある人々の間で起こる身体的・精神的・性的暴力(DV)に関する意識調査では、「暴力を受けたことがある」との回答が男性3人、女性46人(図19)、セクハラについては「を受けたことがある」との回答が男性5人、女性56人(図20)となっており、やはり女性が被害者となるケースが多くなっています。

DVやセクハラを受けた人の相談先としては、「家族・親族」「友人・知人」が多いほか、「相談しなかった」という回答も多く(P18図21)、相談しなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すれば、何とかなると思ったから」が多くなっています(P18図22)。

江別市における暴力根絶にかかる取組は相談体制の充実と支援を中心に進めており、健康福祉部に設置されている家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が主に携わっています。DV(配偶者の暴力)に関する相談件数は年度によってバラつきがあるものの(P18表8)、女性に対する暴力は固定的な性別役割分担意識や男女の社会的・経済的格差などの社会状況に根ざした構造的な問題に起因していることもあり、早期対応等の未然防止に向けた取組が重要であることから、今後も関係機関との連携を図りながら意識変革に向けた啓発活動や相談・支援体制の整備などを進めていく必要があります。

図19 身体的・精神的・性的暴力を経験したり、見聞きしたことがある人の数(男女別)
(平成30年度)

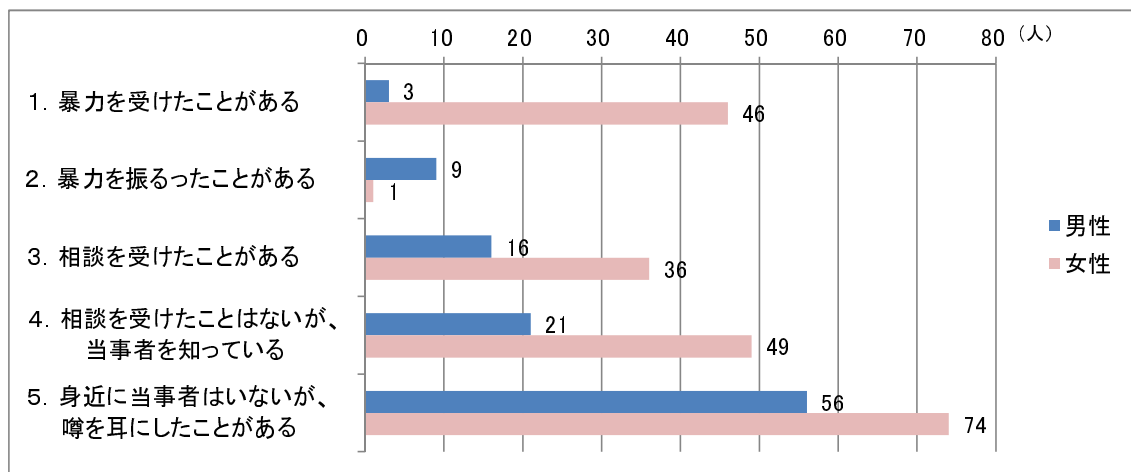
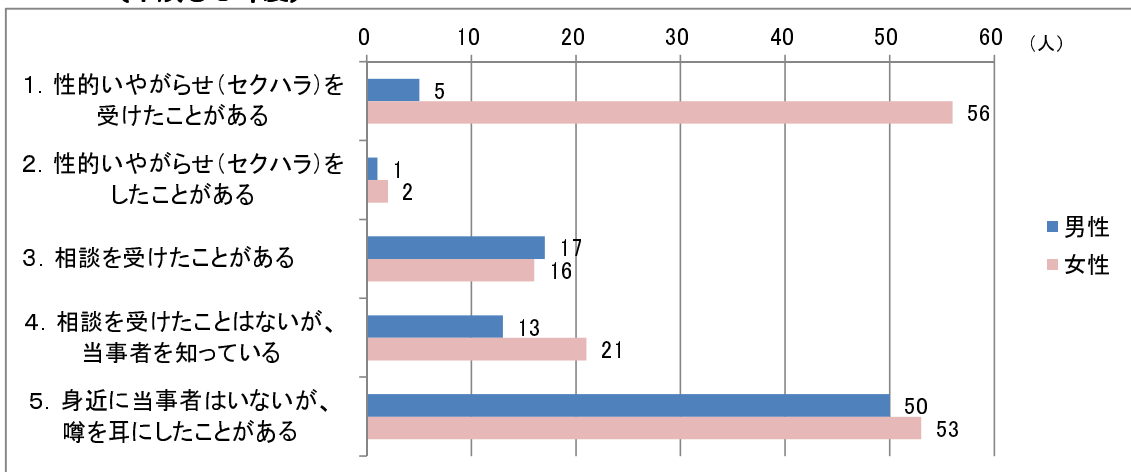


図20 性的いやがらせ(セクハラ)を経験したり、見聞きしたことがある人の数(男女別)
(平成30年度)



※) 図19、図20 資料:「市民アンケート」(いずれも複数回答あり)

図21 DV・セクハラを受けた人の相談先（平成30年度）

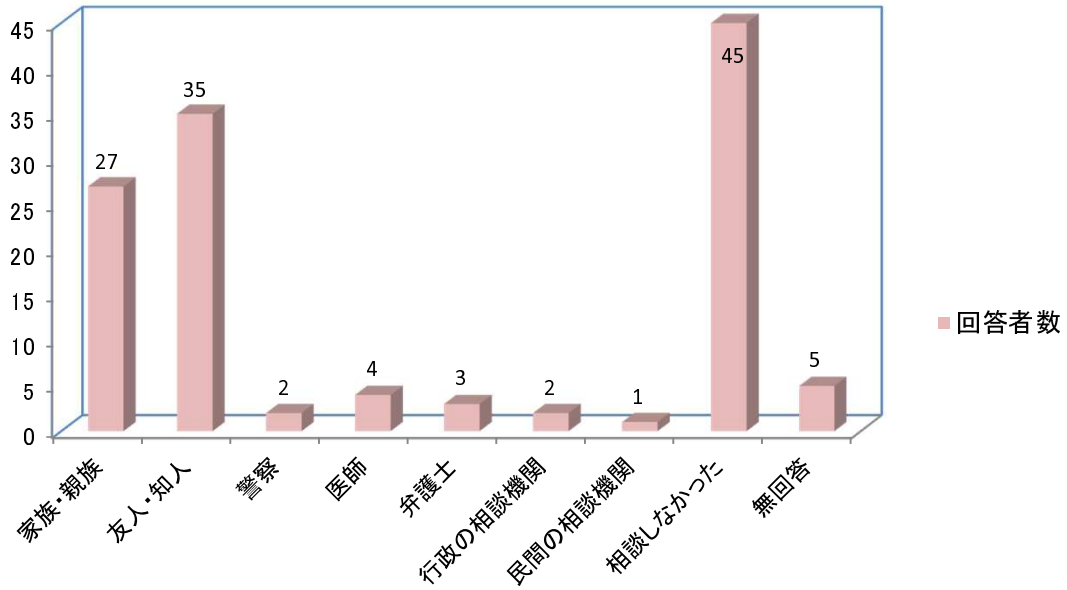
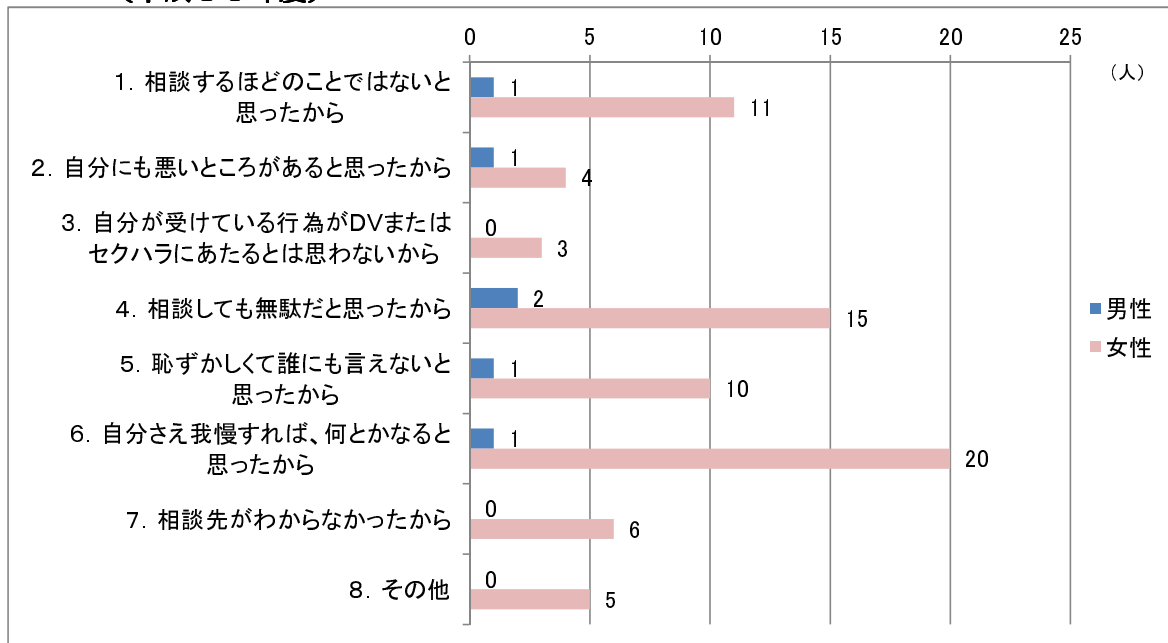


図22 DV・セクハラを受けたが、どこにも、だれにも相談しなかった理由（複数回答）（平成30年度）



※)図21、図22 資料:「市民アンケート」(複数回答あり)

表8 江別市の家庭児童相談員兼母子・父子自立支援員が対応したDV相談件数等の推移

(件)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
DVを主な内容とした相談件数	18	23	19	27	13	14
一時保護として女性相談援助センターに送致した件数	3	5	1	4	1	3

※)資料:健康福祉部子育て支援課

基本方針 6

生涯にわたる男女の健康支援

女性も男性も、各人が互いに身体的特質を十分に理解しあい、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって健康でいきいきと生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたって前提となるもので、心身及び健康について正確な知識と情報を獲得し、相互に健康を享受していく必要があります。特に女性は妊娠や出産など、生涯を通じ男性とは異なる健康上の問題に直面することから、男女の生殖機能の差異をそれぞれが正しく認識し、享受していくことも必要となります。

「男女共同参画白書」によると、平成29年の平均寿命は女性が87.26年、男性が81.09年となり、世界でも高い水準を示しています。一方、平成28年の健康寿命は、女性は74.79年、男性は72.14年であり、平均寿命と健康寿命の差（日常生活に制限のある「不健康な期間」）は女性が12.35年、男性が8.84年となっています。

また、女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診の受診率は、欧米諸国と比べて低いことから、がん検診受診の必要性を広く周知し、早期発見につなげることが重要であるとしています。

江別市保健センターで実施している子宮頸がん・乳がん検診の平成30年度の総受診者数及び受診率について、子宮頸がん検診は前年度と比較して受診者数は減少しているものの受診率は若干増加しましたが、乳がん検診は前年度と比較して受診者数は増加したものの受診率は減少しました。いずれの検診も受診率を向上させるため、引き続き健康管理意識の啓発を推進していく必要があります（図23・図24）。

また、江別市においては、市民と市民団体や関係機関及び行政がそれぞれ取り組むべき行動計画として、平成15年3月に「えべつ市民健康づくりプラン21」を策定し、平成26年度からはそれまでの現状と評価の結果を踏まえ、「誰もが健康的に安心して暮らせるえべつ」を基本理念とした第2次計画をスタートさせています。

このような中、生殖機能の差異の認識や性と生殖に関する健康と権利に関する意識の浸透を目的とした取組は難しいと思われませんが、「市民アンケート」では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する女性の健康と権利）」の認知割合が低いことから（P6表2）、今後も健康づくりや支援を目的とした様々な学習の機会や保健事業などを通じ、女性の妊娠・出産に関わる機能の重要性や妊娠・出産・避妊等を選択する女性の権利を男女が互いに理解を深めるための意識の啓発等を図っていく必要があります。

図23 子宮頸がん検診総受診者数・受診率

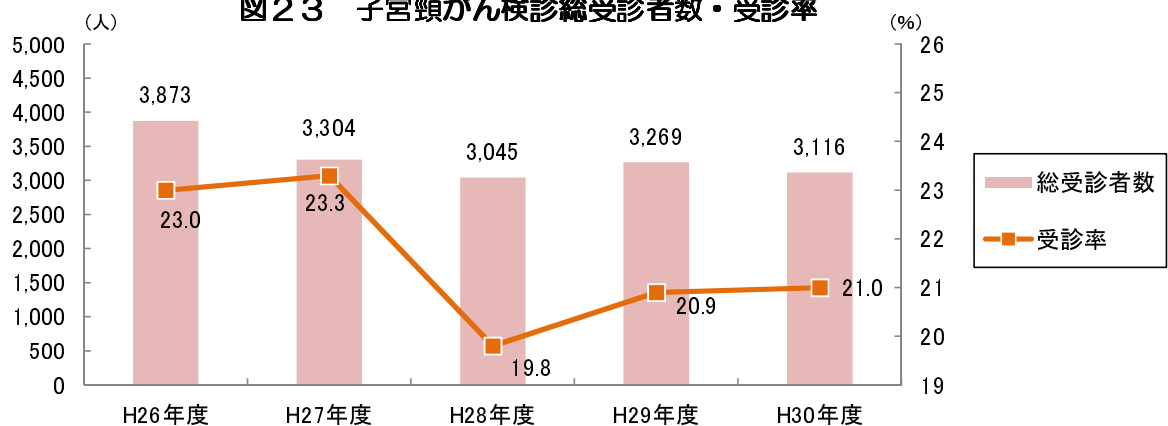
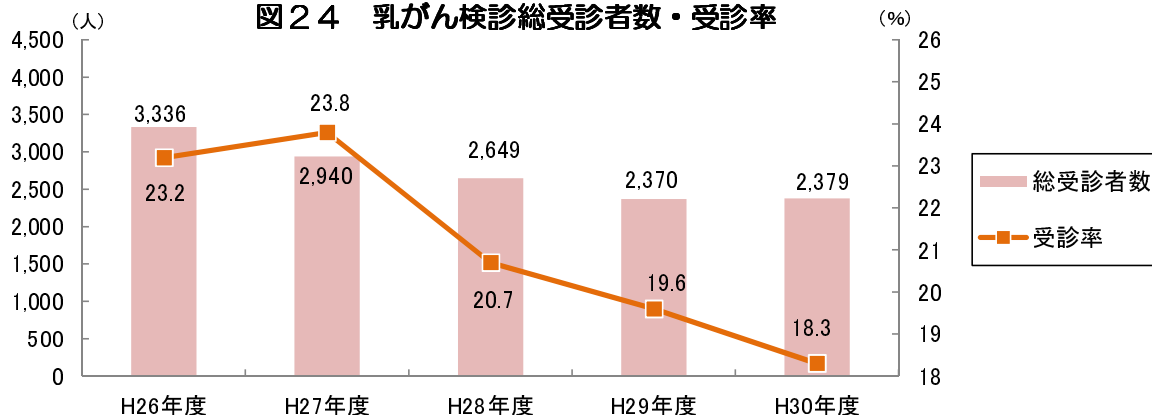


図24 乳がん検診総受診者数・受診率



※) 図23、図24 資料: 健康福祉部保健センター

基本方針 7

男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備

平成17年国連防災世界会議において、わが国の発表した防災協カイニシアティブには、防災分野における社会的性別（ジェンダー）の視点が明記され、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立について「防災基本計画」に明記する修正案が平成20年2月の中央防災会議において決定されました。

この決定を受けて、男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮すべき事項について地域防災計画に規定するよう自治体に対し要請し、その推進と防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図っていくこととされております。平成24年6月には、災害対策基本法が改正され、都道府県防災会議の委員に女性を含む多様な主体の参画を促進するための規定が盛り込まれました。

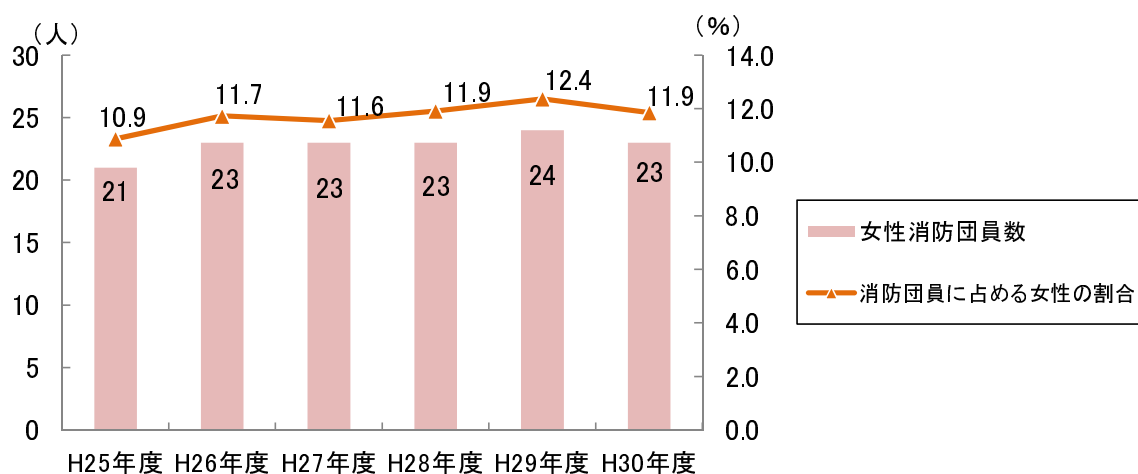
東日本大震災をはじめ、近年全国各地で地震や水害等の自然災害が発生しており、被害予測の難しい災害に対応するためには市民一人ひとりの防災に関する知識を身につけ、防災・復興体制の整備・確立が不可欠となっています。

江別市としても、こういった災害を身近な問題として危機管理に努め、これまでも防災に関する情報提供や防災訓練、講習会などの学習の機会の提供など様々な取組を行っています。また近年、江別市の女性消防団員数は横ばいではありますが（表9・図25）、今後も防災体制の整備や防災に関する知識の普及などの取組を進める中で、性別による固定的役割分担意識の見直しのための啓発や防災分野における政策や方針決定過程への女性の参画拡大等を図っていく必要があります。

表9 江別市消防団員数の推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
全消防団員数(人)	193	196	199	193	194	194
うち女性(人)	21	23	23	23	24	23
女性割合(%)	10.9	11.7	11.6	11.9	12.4	11.9

図25 江別市の女性消防団員数及び消防団員に占める女性割合の推移



※)表9、図25 資料:消防本部総務課

(3) 数値目標の達成状況

重点項目の数値目標は、進捗状況を把握した結果を効果的な推進につなげていくため、過去のデータの推移や現在の状況、今後の見通しなどを勘案した上で、平成26年3月の「江別市男女共同参画基本計画」策定時に、計画の中間年である平成30年度までの目標値として設定したものです。

「市民アンケート」による意識調査では、計画策定時と比較すると、いずれの項目も数値が上昇し、「4 男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合」の項目が目標値に達しました。しかしながら、目標値に達しなかった項目もあるため、今後も引き続き、男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発活動や意識づくりに向けた取組、働く女性のための環境整備をより一層推進していく必要があります。

	項 目	計画策定時 (平成24年度)	平成30年度	目標値 (平成30年度)
1	地域社会で男女が平等となっていると思う人の割合	33.5%	45.9%	50.0%以上
2	家庭生活で男女が平等となっていると思う人の割合	39.8%	48.3%	50.0%以上
3	職場で男女が平等となっていると思う人の割合	23.3%	33.2%	40.0%以上
4	男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合	55.6%	74.7%	70.0%以上

※ は、目標値を達成したものの。

3.江別市男女共同参画基本計画 施策関連事業実施状況 【平成30年度】

※庁内の各部署における男女共同参画基本計画に掲げる基本方針に関連する事業として実施したものを、基本方針ごとにまとめたものです。

※ 部分は、重点項目「男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進」と、「働く女性のための環境整備」に関連する事業です。

施策関連実施事業報告書一覧

基本方針	事業名	担当課	重点項目	ページ	
1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	職員研修事業	職員課	○	26	
	男女共同参画啓発事業	市民生活課	○	26	
	出前講座開催事業	市民生活課	○	27	
	協働を知ってもらう啓発事業	市民生活課	○	27	
	男女共同参画セミナー等開催事業	市民生活課	○	28	
	男女共同参画関係団体との連携・支援	市民生活課	○	28	
	自治会活動等支援事業	市民生活課	○	29	
	男女共同参画週間に関する図書等の特集事業	情報図書館	○	29	
	高齢者教育事業(蒼樹大学)	生涯学習課	○	30	
	江別市女性団体協議会補助金	生涯学習課	○	30	
	小中学生国内交流研修事業	生涯学習課	○	31	
	中学生国際交流事業	生涯学習課	○	31	
	2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進	人事異動関連事務(女性管理職登用)	職員課		32
		職員採用事務	職員課		32
		審議会等への女性委員の登用促進	市民生活課		33
3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	市内大学等インターンシップ事業	職員課		33	
	高校生就職支援事業	商工労働課		34	
	有給インターンシップ等地域就職支援事業	商工労働課		34	
	働きたい女性のための就職支援事業	商工労働課	○	35	
	起業化促進支援相談員	企業立地課		35	
	都市と農村交流事業	農業振興課		36	
	地域農業経営安定推進事業	農業振興課		36	
	農業委員会だより等の発行、配付	農業委員会事務局		37	
	キャリア教育推進事業	学校教育課		37	
	消防職員研修費	消防本部総務課		38	
	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進	特定事業主行動計画関係事務	職員課		38
		各種休暇制度の取得促進	職員課		39
		シルバーウィーク開催経費	介護保険課		39
一般介護予防事業		介護保険課		40	
乳幼児健康診査推進事業		保健センター		40	
こんにちは赤ちゃん事業		子育て支援課		41	
親と子の絵本事業		子育て支援課		41	
児童館地域交流推進事業		子育て支援課	○	42	
放課後児童クラブ運営事業		子育て支援課	○	42	
放課後児童クラブ運営費補助金		子育て支援課	○	43	
豊幌こども広場開設事業		子育て支援課	○	43	
子育て支援短期利用事業(ショートステイ)		子育て支援課	○	44	
子育て支援夜間養護等事業(トワイライトステイ)		子育て支援課	○	44	
ファミリーサポート事業		子育て支援課	○	45	
待機児童解消対策事業		子ども育成課	○	45	
延長保育事業		子ども育成課	○	46	
一時預かり事業		子ども育成課	○	46	
子育て知識啓発事業		子ども育成課	○	47	
民間子育て支援センター事業の推進		子ども育成課	○	48	
あそびのひろば事業		子ども育成課	○	48	

施策関連実施事業報告書一覧

基本方針	事業名	担当課	重点項目	ページ
5 あらゆる暴力根絶の取組	労働安全衛生費(セクハラ相談員設置)	職員課		49
	労働安全衛生費(セクハラ対策)	職員課		49
	暴力根絶啓発事務	市民生活課		50
	若年者DV防止啓発事業	市民生活課		50
	市民相談事業	市民生活課		51
	札幌人権擁護委員協議会負担金	市民生活課		51
	住民記録事務	戸籍住民課		52
	家庭児童相談事業	子育て支援課		52
	母子寡婦福祉相談事業	子育て支援課		53
	江別市家庭児童対策地域協議会事業	子育て支援課		53
	児童生徒健全育成事業(いじめ・不登校対策事業)	教育支援課		54
	「心の教室」相談事業	教育支援課		54
	スクールカウンセラー事業	教育支援課		55
	スクールソーシャルワーカー事業	教育支援課		55
	6 生涯にわたる男女の健康支援	健康づくり推進事業	保健センター	
健康教育経費		保健センター		56
成人検診推進事業(結核予防・がん検診経費)		保健センター		57
健康相談事業		保健センター		57
母子健康教育事業		保健センター		58
母子保健相談経費		保健センター		58
妊産婦健康診査経費		保健センター		59
成人検診推進事業(がん検診受診促進経費)		保健センター		59
E—リズム推進事業		保健センター		60
7 男女共同参画の視点に立った 防災・災害復興体制の整備	地域防災力向上支援事業(避難所運営訓練)	危機対策室(危機対策・防災担当)		60
	地域防災力向上支援事業(総合防災訓練)	危機対策室(危機対策・防災担当)		61
	消防団運営費	消防本部総務課		61
	応急手当普及啓発事業	消防署救急課		62

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	職員研修事業	男女共同参画啓発事業
所属	総務部職員課	生活環境部市民生活課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	職員研修事業において、女性の参画意識を醸成し、女性の地位向上や能力強化につなげる。	男女共同参画に関する情報を広報やホームページで紹介する。また、リーフレット等を作成して各施設に配置し、広く市民に情報を提供する。
H30年度実績	<p style="text-align: center;">実 施 容</p> <p>○各種職員研修の開催 政策形成（基礎）研修 政策形成能力（実践）研修 課題発見・問題解決力強化研修 政策法務（基礎）研修 上級マネジメント研修 マネジメント研修 ○JT推進研修 後輩を知って活かすマネジメント研修 クレーム対応力基礎研修 窓口好感度向上研修 業務改善（カイゼン）研修 救急救命講習会 派遣研修（各研修所） ほか</p> <p>・研修実施数：22回／年 ・参加者延べ人数：484人 （うち女性 131人）</p>	<p>○広報えべつに関連記事を掲載する。 ・掲載回数4回 （6、8、11、2月号） ○内閣府等の関係機関から送付される啓発パンフレット等を関係団体に周知するとともに各施設に配置する。 ○平成29年度に作成した男女共同参画リーフレットを活用し、団体や企業等に男女共同参画についてPRする。</p>
決算額(円)	7,388,637	31,860

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	出前講座開催事業	協働を知ってもらう啓発事業
所属	生活環境部市民生活課	生活環境部市民生活課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	希望する団体やグループの要請により、市職員を講師として派遣し、本市の条例や基本計画など男女共同参画の啓発と意識の高揚を図る。	講座やイベント等を開催し、将来の市民協働の担い手である小・中学生に対して、自治基本条例における市民自治・協働の理念の啓発を図る。
H30年度実績	実 施 容 内 容	<p>出前講座事業の啓発に努めたものの、「男女共同参画について」の依頼はなかった。</p> <p>○早朝ミニ講座 【小学生向け】 ・実施日：6/20～7/12 ・対象：小学4年生 ・場所：小学校の各教室 ※開催時は協働を分かり易く説明したリーフレット（クリアファイル）と自治基本条例パンフレットの配布を行う。 【中学生向け】 ・実施日：10/10～10/24 ・対象：中学2年生 ・場所：中学校の各教室 ※開催時は協働を分かり易く説明したパンフレットの配布を行う。</p>
決算額(円)	—	688,954

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	男女共同参画セミナー等開催事業	男女共同参画関係団体との連携・支援
所属	生活環境部市民生活課	生活環境部市民生活課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民を対象とした講演会及びワークショップの開催により、男女共同参画に関する意識啓発を行い、男女共同参画社会についての理解を深める。	男女共同参画に関する活動をしている団体を支援し、指導者の育成と地域に向けた情報発信や団体相互の交流の促進を行う。 〔対象団体〕 江別市男女共同参画推進連絡協議会（会員：18団体、52個人）
H30年度 実績	実 施 容	<p>○「日本女性会議2018in金沢」への市民研修員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催地：石川県金沢市 ・開催日程：10/12～10/14 ・派遣人数：2人 ・派遣報告：江別市男女共同参画推進連絡協議会主催の「江別市男女共同参画推進連絡協議会報告会」（11/28）で発表。（市HPへ掲載） <p>○関係団体との連携・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市男女共同参画推進連絡協議会との連携による講演会等の開催。（2回） ・江別市男女共同参画推進連絡協議会の活性化に向けた人的支援。
	決算額(円)	291,567

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	自治会活動等支援事業	男女共同参画週間に関する図書等の特集事業
所属	生活環境部市民生活課	教育部情報図書館
事業の概要 (目的、対象、手段等)	自治会活動における女性の活躍を支援することを目的とする。	男女共同参画週間に合わせて男女共同参画に関する図書を集めた特集コーナーを臨時設置し、情報の提供や啓発活動を行う。
H30年度実績	<p>○女性意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：自治会活動において、女性の力を発揮できる環境とするためには何が必要か考え、課題の解決につながる取り組みについて意見交換を行う。平成30年度はこれに加えて、女性役員同士の意見交換の場を設け、女性役員の活動を支援するほか、自治会の女性役員と自連協役員との協議・意見交換を行い、具体的な支援策を検討する。 ・参加者：女性意見交換会10人（自治会関係6人、江別市女性団体協議会2人、NPO法人・市民活動団体2人）、自治会女性役員18人（第2回のみ）、自治会連絡協議会理事6人（第3回のみ） ・実施回数：年度内に4回開催 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 8/30 第2回 9/26（女性役員同士の協議・意見交換） 第3回 2/13（自連協役員との協議・意見交換） 第4回 3/18（具体的な取り組みの協議） 	<p>○「男女共同参画社会特集コーナー」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置回数：1回 ・設置期間：6/23～29 <p>※男女共同参画週間 6/23～29</p>
決算額(円)	53,570	—

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	高齢者教育事業（蒼樹大学）	江別市女性団体協議会補助金
所属	教育部生涯学習課	教育部生涯学習課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	高齢者一人ひとりが、自立と連帯の精神に満ちた豊かで活力のある生活の維持を図るとともに、異世代間の交流、仲間づくりを促進し、習得した知識や技術・経験を活かした地域社会への参画を促進する。	男女共同参画の推進や地域コミュニティ醸成等の活動を行う女性団体協議会への支援を行う。
H30年度実績	<p>4月に学生を募集（就学年限は2年間）。5～3月に毎月1～2回の学習会を開催。午前は現代的課題や郷土史等をテーマに受講生全員で学ぶ教養講座、午後は各自選択制による専攻講座（6講座）を開設。その他研修旅行、新年会等を実施。年度末に記録文集を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座等開催のべ数：54回 ・学生数：145人 	<p>江別市女性大会や研修会など、女性団体活動を行う江別市女性団体協議会へ補助金を交付した。</p> <p>※江別市女性団体協議会（H30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体：19団体 ・事業参加者数：1,418人
実施内容		
決算額(円)	535,802	400,000

施策関連実施事業報告書

基本方針	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
事業名	小中学生国内交流研修事業	中学生国際交流事業
所属	教育部生涯学習課	教育部生涯学習課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	小中学生を対象とした友好都市土佐市との相互訪問による交流事業。体験入学や、南国と北国の特色ある体験学習を通じて、研修地の歴史・文化・産業等に触れ、郷土を愛しむ心を育み、次代を担う青少年の視野を広める。	中学生を対象とした姉妹都市米国グレシャム市との相互訪問による交流事業。異なる言語や文化、生活習慣を体験し、グローバルな視点での相互理解を深めるとともに、国際社会に通用する豊かな国際感覚を養う。
H30年度 実績	実 施 容 易	<p>○土佐市への訪問団派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間：10/16～10/19 ・派遣：小学生9人、中学生3人 ・引率：教諭3人、職員1人 (計16人：女性8人、男性8人) ・内容：高岡第二小、蓮池小、北原小、土佐南中、高岡中、戸波中での体験入学やホームステイ体験、施設見学等。 <p>○土佐市の訪問団受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入期間：1/22～1/25 ・受入：小学生9人、中学生3人 ・引率：教諭3人、職員1人 (計16人：女性6人、男性10人) ・内容：江別第一小、大麻東小、中央小、野幌若葉小、野幌中、大麻東中、中央中での体験入学やホームステイ体験、施設見学等。
	決算額(円)	1,562,400

施策関連実施事業報告書

基本方針		2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進	2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進
事業名		人事異動関連事務（女性管理職登用）	職員採用事務
所属		総務部職員課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)		組織体系の中で、適正な能力評価を前提としながら、女性管理職の登用など、組織の意思決定の場において女性の参画を促進する。	複雑・多様化する行政課題に対応できる有能で多様な人材を確保するため、平等取扱いの原則、能力の実証に基づき、どの職種においても男女を問わず競争試験により採用を行う。
H30年度 実績	実施内容	<p>○女性管理職（平成30年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長職 0人 ・部次長職 0人 ・課長職 7人 計 7人 <p>○平成30年4月1日付け女性管理職新規登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長職 4名 	<p>○職員採用試験の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度（第一回・第二回） 延べ受験者 597人 （うち女性 103人） 採用者 24人 （うち女性 11人）
	決算額(円)	—	3,678,432円

施策関連実施事業報告書

基本方針		2 政策や方針決定過程への女性の参画拡大と女性の力を活かした政策の推進	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進
事業名		審議会等への女性委員の登用促進	市内大学等インターンシップ事業
所属		生活環境部市民生活課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)		審議会等への女性の参画により、多様な価値観を反映することで、新たな発想が得られたり組織の活性化が図られる。	市内大学との連携により、学生の職業意識の向上及び市政に対する理解を促進するとともに、将来、市や市内企業等において活躍できる人材を、男女を問わず育成するため、市内大学の在学学生を、市の各部署にインターンシップ実習生として受け入れ、就業体験実習を実施する。
H30年度実績	実施内容	<p>各種審議会委員の女性登用状況等を江別市男女共同参画推進本部や庁内関係部局に情報提供するとともに、女性委員の登用を促進するよう努めた。</p> <p>○女性委員登用率 H30年度当初：26.0% H30年度末：28.8%</p>	<p>○市内大学を通して、市の各部署に学生を受け入れ、8月から10月までのうち、実働30日間の就業体験実習を実施した。</p> <p>○江別市政の理解を深めるため、市内見学のほか、市の職員等を講師として、市の財政状況や議会のしくみ等を学ぶ共通実習を実施した。</p> <p>○実習の締めくくりとして、実習を通して得られた成果や自身の意識変化などを発表する実習報告会を開催した。</p> <p>○インターンシップ実習生の受入状況 ・実習生 7人（うち女性 4人）</p>
	決算額(円)	—	96,010円

施策関連実施事業報告書

基本方針		3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進
事業名		高校生就職支援事業	有給インターンシップ等地域就職支援事業
所属		経済部商工労働課	経済部商工労働課
事業の概要 (目的、対象、手段等)		<p>高校生の職業観・就労観の醸成をすることを目的とし、インターンシップ事前支援や、進路講話・内定者研修等の就職支援を中心としたカリキュラムを実施する。</p> <p>また、高校生の市内企業認知度を高めるために、企業交流会を実施する。</p>	<p>市内大学生のキャリア形成と市内企業における労働力の確保と人材育成の両立を図ることを目的とし、有給インターンシップや座学研修を実施する。</p>
H30年度実績	実 施 容 内	<p>行政・教育機関・市内企業が連携し、インターンシップ事前研修や就職支援研修を行った。</p> <p>○インターンシップ事前研修 ・参加生徒数 97人</p> <p>○就職支援研修 ・開催回数 12回 社会人基礎力講座、就職講話、内定者研修、企業交流会 など ・参加生徒数（延べ） 493人</p>	<p>「座学研修」、「市内企業インターンシップのマッチング」、「勤務管理」について、人材派遣会社に委託し実施した。</p> <p>○研修内容 基礎研修（マナー、PC講座） 就活支援講座 ワンポイントセミナー ほか 実務研修（有給インターン） ・年度末登録学生数 133人 ・実務研修参加学生数 66人</p>
	決算額(円)	2,399,436	13,079,000

施策関連実施事業報告書

基本方針	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進
事業名	働きたい女性のための就職支援事業	起業化促進支援相談員
所属	経済部商工労働課	経済部企業立地推進室企業立地課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育て等で仕事へのブランクがある女性や子育てをしながらの就職活動に不安を抱えている女性などを対象に、就職支援研修や企業実習を実施し、就職に結びつける。	江別市民又は江別市内で新たに事業を起こすことや、既存企業が新事業を創出することで、地域経済が活性化することから、起業化促進のための事業を実施する。
H30年度 実績	実 施 容 容	<p>○マザーズセミナー（4回） ビジネスマナーセミナー及びメイクアップセミナーを実施。 ・参加者数 40人</p> <p>○人材育成事業 約2か月間の座学研修及び市内企業実習などを行い、就職を支援する。上期（5月開始）、下期（10月開始）の年2回実施。 ・参加者数 47人（定員48人） ・就職者数 44人</p>
	決算額(円)	18,471,830
		3,045,580

施策関連実施事業報告書

基本方針	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進
事業名	都市と農村交流事業	地域農業経営安定推進事業
所属	経済部農業振興課	経済部農業振興課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム関連事業者との連携を図るとともに、各種イベントの開催を支援する。	地域農業の経営安定推進のため、 ①人・農地プランの作成及び更新を行う ②集積協力者へ協力金の給付を行う ③経営体へ機械導入費の一部補助を行う事業。
H30年度 実績	実 施 内 容	<p>○江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会総会の開催 実施日：3/19 参加者：17人（女性7人）</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所スタンプラリーの実施 ・野菜作り講習会の実施 ・加工品フェアの実施 <p>人・農地プランを作成する際の検討会メンバーは、国の要綱（人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱）に基づき、概ね3割以上を女性で構成している。</p> <p>○人・農地プラン検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー16人中 女性6人 (37.5%)
	決算額(円)	1,000,000
		777,600

施策関連実施事業報告書

基本方針		3 就労・雇用・起業など働く人たちの男女共同参画の推進	3 就労・雇用・企業など働く人たちの男女共同参画の推進
事業名		農業委員会だより等の発行、配付	キャリア教育推進事業
所属		農業委員会事務局	教育部学校教育支援室学校教育課
事業の概要 (目的、対象、手段等)		配偶者等も加入できる農業者年金に係る情報等を掲載した農業委員会広報誌を編集し、市内農家及び関係機関等に配付する。	中学校の望ましい勤労観や職業観を醸成するため、市内の民間企業や幼稚園、福祉施設等の事業所で職場体験学習を行う「キャリア教育」を実施する。
H30年度実績	実 施 容 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○「農業委員会だより」 ・印刷部数：600部 ・主な配付先 <ul style="list-style-type: none"> JA組合員世帯（487部） JA組合員外世帯（14部） JA道央江別営農センター（5部） 市農業委員（20部） （一社）北海道農業会議（2部） ・配付（発送）日：3/29 	<ul style="list-style-type: none"> 3日間、中学校7校（8学年）で職場体験を実施した。 ・受け入れ事業所：121事業所 ・参加者数：849人
	決算額(円)	51,840円	660,626

施策関連実施事業報告書

基本方針		3 就労・雇用・企業など働く人たちの男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進
事業名		消防職員研修費	特定事業主行動計画関係事務
所属		消防本部総務課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)		消防職の志望者を男女問わず増加させ、より良い人材を確保するため、職員課が開催する消防職採用ガイダンスで消防の仕事内容を説明し、仕事内容に対する理解の促進を図るもの。	仕事と家庭生活の両立の促進に加え、女性活躍の視点を新たに取り入れて行動計画を改正し、名称も「江別市職員の仕事・子育て・女性活躍に関する行動計画」に変更した。当該計画に基づき、ワークライフバランスと女性職員活躍の推進を図っている。
H30年度実績	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職採用ガイダンス内容 ・女性消防職員による職業説明 ・消防庁舎、施設等の見学 ・総務省消防庁作成のパンフレット（女性消防士のW O E K + L I F Eガイドブック）の配布 ・女性消防職員との質疑応答や意見交換 ・アンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修においてワークライフバランスに係る内容の研修を実施 ○職員向けの子育て支援ガイドの周知、更新
	決算額(円)	—	—

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進
事業名	各種休暇制度の取得促進	シルバーウィーク開催経費
所属	総務部職員課	健康福祉部介護保険課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	育児休業制度等の各種休暇制度を周知し、働きやすい環境づくりを推進する。	各事業に参加してもらうことにより、社会参加を促し、生きがいづくりとしてもらう。 市内在住の概ね60歳以上の高齢者を対象に、高齢者クラブ、社会福祉協議会との共催により、老人週間にあわせ市民会館等において、長寿祝品贈呈式、健康優良表彰式、演芸発表会、男性料理教室などを行う。
H30年度 実績	実 施 内 容	<p>永年にわたり地域社会の発展のために力を尽くされた高齢者の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及するとともに、老後の生きがいと健康を高める機会とし、市民一人ひとりが老後を自らの問題として認識し理解を深め、それぞれの地域において世代間の交流・連帯を強め、誰もが安心して生きがいをもって暮らせる社会を築く機会とするため、シルバーウィークを開催する。</p> <p>○新規採用職員研修での休暇制度等の周知 ○育児休業対象者へのQ&Aの配付 ○各種休暇制度の職員周知 ○職員向けの子育て支援ガイドの周知</p> <p>○シルバーウィーク開会式 ・開催日：9月4日（火） ・来場者数：870人</p> <p>○長寿祝品贈呈式 長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらうため9月1日から翌8月31日までに満100歳の誕生日を迎えられる方に長寿祝品を贈呈する。 ・対象者：26人</p> <p>※男性料理教室は胆振東部地震により中止</p>
	決算額(円)	—

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進
事業名	一般介護予防事業	乳幼児健康診査推進事業
所属	健康福祉部介護保険課	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	要介護状態にならず、健康を維持・増進する。 65歳以上の高齢者の方を対象に、介護予防のために、高齢者自身が取り組める生活機能の維持・向上に向けた講座の開催などから、高齢者の自発的な活動を支援する。	乳幼児の健康保持、増進及び保護者の育児力の向上と発育及び発達の遅滞、疾病を早期に発見し、適切な支援を図るため、乳幼児及びその保護者を対象に、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診等を実施する。
H30年度 実績	実 施 内 容	
	<p>○介護予防講座（シニアの元気アップ講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・延参加人数：271人 (男性：78人) (女性：193人) <p>○介護予防出前講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：52回 ・延参加人数：1,077人 (男性：301人) (女性：776人) 	<p>○4か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：24回 ・受診者数：609人 <p>○10か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数：668人 <p>○1歳6か月児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：24回 ・受診者数：729人 <p>○3歳児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：24回 ・受診者数：773人
決算額(円)	3,693,866	12,179,667

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	こんにちは赤ちゃん事業	親と子の絵本事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を主任児童委員が中心となって訪問し、子育てに関する情報提供や、子育てに関して必要な支援についての調整を行う。	「こんにちは赤ちゃん」事業との連携により、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する際に絵本を配布し、親子のコミュニケーションの時間を共有してもらうことにより、子育て支援の一助とする。	
H30年度 実績	実 施 容 易	<p>生後4か月（転入者は1歳未満）までの赤ちゃんのいる全家庭を対象に主任児童委員等が訪問。併せて企業協賛品も配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問世帯数：652世帯 ・ 対象世帯数：672世帯 	<p>生後4か月（転入者は1歳未満）までの赤ちゃんのいる全家庭を対象に主任児童委員等が訪問し、絵本を配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問世帯数：652世帯 ・ 対象世帯数：672世帯
	決算額(円)	1,444,793	778,874

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	児童館地域交流推進事業	放課後児童クラブ運営事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	地域の人々のふれあいや異年齢の児童との交流を通じて、各種行事やイベントに参加することで、仲間同士の協力、自主性、可能性を引き出し、児童の健全育成を図る。	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図るため、江別第一小学校内に開設した放課後児童クラブの運営を民間事業者に委託する。	
H30年度 実績	実 内 容	<p>児童センターを開館し、各種行事やイベントを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間開館日数：292日 ・年間利用延人数：41,284人 	<p>受託事業者 { (学) 江別若葉学園 } に対して運営に係る費用の一部を委託料として支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間開設日数：292日 ・年間平均利用児童数：50人
	決算額(円)	52,206,427	14,862,708

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画推進	
事業名	放課後児童クラブ運営費補助金	豊幌こども広場開設事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図るため、民間の放課後児童クラブに対して運営費の一部を補助金として交付する。	放課後児童クラブの入会要件を満たさない豊幌小学校の児童を対象として、放課後の活動場所を確保し、児童の健全育成を図るため、運営委員会に対して運営費の一部を補助金として交付する。	
H30年度 実績	実 内 容	<p>民間の放課後児童クラブに対して運営費の一部を補助金として交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象児童クラブ数：16団体 ・ 年間平均開設日数：284日 ・ 年間平均利用児童数：561人 	<p>運営委員会に対して運営費補助金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間開設日数：290日 ・ 年間参加児童数：6人
	決算額(円)	98,128,654	203,000

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業)	子育て支援夜間養護等事業 (トワイライトステイ事業)	
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一定期間養育・保護する。	保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、一時的または緊急的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一時的に保護する。	
H30年度 実績	実 施 容 内 容	<p>一時的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一定期間養育・保護する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用児童数：4人 	<p>一時的または緊急的に児童の養育が困難となった家庭の児童を、児童養護施設にて一時的に保護する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用児童数：0人
	決算額(円)	211,800	0

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	ファミリーサポート事業	待機児童解消対策事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子ども育成課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育ての援助が必要な人（依頼会員）と援助ができる人（提供会員）とで会員組織をつくり、子育て支援を地域社会の中で有償ボランティアで行うことで、子育て家庭が安心して育児・就労できる環境をつくと同時に、地域で子どもを育てる意識の醸成を図る。	保育の提供体制を確保するため、国の進める「子育て安心プラン」に参加し、施設整備を支援する。また、保育の質を維持・向上するため、保育従事者の人材確保を行うことで、「えべつ・子育て安心プラン」の具現化を図る。	
H30年度 実績	実 施 内 容	<p>提供会員が、依頼会員の要請に基づいて援助活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間活動延件数：1,356件 ・登録会員数：751人 	<p>○子育て支援員研修等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回（1～2月） ・対象施設数 10施設（合計総定員数168人）
	決算額(円)	4,781,590	311,937,590

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	延長保育事業	一時預かり事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子ども育成課	健康福祉部子育て支援室子ども育成課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	<p>就労等の状況により保育時間の延長が必要な入所者を対象に、認定区分に応じ保育時間を延長し保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施園：市内認可保育施設 ・保育時間 <ul style="list-style-type: none"> <短時間認定> 7:15~8:15、16:15~19:15 <標準時間> 18:15~19:15 <p>(一部の施設では延長時間が異なる)</p>	<p><一般型>保護者の就労形態や傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れ解消等、一時的に保育が必要な家庭を対象に、一時預かりを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施園 市内認可保育施設10施設 <p><幼稚園型I>幼稚園等の教育施設での教育時間以降や長期休み等に、在園児を対象とした預かりを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施園 市内幼稚園および認定こども園 	
H30年度 実績	実 内 施 容	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育申請登録者数 836人 ・延長保育利用者数(延べ) 18,887人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり登録者数 1,124人 ・一時預かり利用者数(延べ) 65,396人
	決算額(円)	12,820,656	56,688,415

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	子育て知識啓発事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子ども育成課 (子育て支援センター事業推進担当)	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育て中の保護者が、子育てに関する知識等を身に付け、安心して育児ができるよう支援する。 ①子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 ②父親の子育て参加の推進 ③子育てに関する情報の提供	
H30年度実績	実 施 容	【すくすく 開設日数～251日/年 利用者数～11,725人】 ①子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 ○子育て相談 ・相談件数：353件/年 ○年齢別講座（一緒に子育て） ・年齢ごとに2コース（各コース3回ずつ）Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の年3回開催 ・実施回数：18回 ・参加人数：309人 ○子育て講演会（応急手当・手作りランチ講習会他） ・実施回数：11回 ・参加人数：230人 ②父親の子育て参加の推進 ○日曜ひろば ・開催回数：年6回 ・参加人数：301人（内父親55人） ○お父さんと子どもの日曜ひろば ・開催回数：年2回 ・参加人数：82人（内父親37人） ○子育て支援フェスティバル（すくすくまつり） ・開催日：10/13（土） ・参加人数：304人（内父親36人） ○父親支援事業「子育て講習会」 ・開催日：1/20（日） ・参加人数：24人（内父親12人） ③子育てに関する情報の提供 ○子育て情報誌「ホップステップえべつ」の発行 ○すくすく通信の発行：年6回 ○「市内子育て支援センターだより」の発行：年1回自治会回覧、保健センターにて配布（出生時） ○HP、広報えべつにて情報の発信 【ぼろっこ 開設日数～241日/年 利用者数～5,591人】 ①子育て相談、子育て講演会・講習会の実施 ○子育て相談 ・相談件数：45件/年 ○子育て講演会（応急手当・コーチング講習会他） ・実施回数：12回 ・参加人数：228人
	決算額(円)	742,429

施策関連実施事業報告書

基本方針	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	4 子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進	
事業名	民間子育て支援センター事業の推進	あそびのひろば事業	
所属	健康福祉部子育て支援室子ども育成課 (子育て支援センター事業推進担当)	健康福祉部子育て支援室子ども育成課 (子育て支援センター事業推進担当)	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育て支援センター「すくすく」の設置(直営)にあわせ、江別・野幌・大麻地区に子育ての拠点となる支援センターを設置し、その運営を民間に委託して行う。	育児の孤立や虐待への移行を防ぐことを目的として、子育てサポーターや民生委員児童委員・主任児童委員とともに、子育て中の保護者が居住地域において気軽に集い、情報交換や相談ができる場や機会を提供する。	
H30年度 実績	実 施 容	<ul style="list-style-type: none"> ○どんぐり(江別地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：209日/年 ・利用者数：3,818人 ○まんまカフェ(江別地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：133日/年 ・利用者数：1,296人 ○ゆうあい(野幌地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：202日/年 ・利用者数：3,146人 ○わかば(野幌地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：242日/年 ・利用者数：4,981人 ○もりのこ(大麻地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：241日/年 ・利用者数：5,148人 ○ぐんぐん(大麻地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数：166日/年 ・利用者数：1,409人 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域あそびのひろば」の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：月1～2回 ・実施箇所：13か所 直営7か所 民間の支援センター運営6か所 ・利用者数：2,252名/年 ・子育てサポーター登録者数：21人 ○民生委員児童委員、民間団体が開設するあそびのひろばの広報活動(チラシ配布と毎月広報えべつにて開催案内を掲載)
	決算額(円)	34,433,000	2,502,462

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	労働安全衛生費（セクハラ相談員設置）	労働安全衛生費（セクハラ対策）
所属	総務部職員課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	職員課のセクハラ相談員（職員課職員・職域保健師）による、セクハラ等に対する相談体制を継続する。	関連する研修及びセクハラ防止等を周知することにより、職員の意識啓発を図り、働きやすい環境づくりを推進する。
H30年度 実績	実 施 内 容	○職域保健師等を配置し、相談が あった場合に対応できる体制を継続 する。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員課職員 3人 ・職域保健師 1人 ・第一種非常勤保健師 1人
	決算額(円)	—
		—

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	暴力根絶啓発事務	若年者DV防止啓発事業
所属	生活環境部市民生活課	生活環境部市民生活課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	<p>広報誌・ホームページへの掲載や国等からの啓発資材の利用等により、あらゆる暴力に関する社会的認識の徹底、人間の尊厳を尊重する意識の啓発を図る。</p>	<p>「デートDV」に関するリーフレットを作成し、デートDVの防止及び早期解決に向けた情報提供を行うとともに、お互いを尊重し合うことの大切さなどを啓発する。</p>
H30年度実績	実 施 容 内	<p>○広報誌への掲載 DV、セクハラ相談窓口、女性に対する暴力をなくす運動について周知した。(6、11月号)</p> <p>○暮らしの便利帳への掲載 DV、セクハラ相談窓口を掲載した。</p> <p>○ホームページへの掲載</p> <p>○啓発資材の配備 国および関係機関からのパンフレットを公共施設等に配備した。</p> <p>○若年者向け啓発として「デートDV」に関するリーフレットを作成し配布を行った。また、人権擁護委員を講師とした「デートDV出前講座」を、札幌学院大学法学部履修科目「ジェンダーと法」(12/10)にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デートDV出前講座」で講義を受けた学生へ 部数：32部 ・「成人のつどい」に来場した新成人へ 部数：1,100部 ・市内大学の新生入学生へ 部数：3,150部
決算額(円)	—	69,811

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	市民相談事業	札幌人権擁護委員協議会負担金
所属	生活環境部市民生活課	生活環境部市民生活課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民からの相談に対し、相談員が必要な情報提供と関係機関との連携を行う。	市民を対象にした、人権に関する啓蒙・啓発活動を援助する。
H30年度 実績	実 施 容 容	
	<ul style="list-style-type: none"> ○市民相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員：市職員3名(平成30年度から広聴業務と兼務) ・日程：月～金（祝日を除く） 8：45～17：15 ・場所：市民相談所（市役所1階） ○法律相談 <ul style="list-style-type: none"> ・月初めに電話で申込。 各相談先着5名。 ・相談員：弁護士1名 ・日程：毎月第2・第4木曜 （祝日の場合別日） 13：05～15：10 ・場 所：市民会館 ○家庭生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員：家庭生活相談員10名 （交代制） ・日程：毎週月・木曜 （祝日を除く） 10：00～15：00 ・場所：総合社会福祉センター/ 月曜 大麻出張所/木曜 ○1日合同行政相談所（10/2） 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権相談開催の周知及びポスター、パンフレット等を公共施設の窓口等へ掲示、配備。 ○えべつやきもの市、江別ふれあい福祉の広場などにおける人権周知活動。 ○幼稚園、小学校、中学校、高校、大学にて人権教室開催。 ○中学生の人権作文の趣旨説明、応募依頼。SOSミニレターへの協力依頼。 ○特設1日人権相談所の開設 （6/1）
決算額(円)	770,000	77,000

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	住民記録事務	家庭児童相談事業
所属	生活環境部戸籍住民課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	<p>あらかじめ支援措置申出のあるDV・ストーカー被害者の住民票等住民記録に関する証明発行等を制限し、居所の探索を目的とする加害者からの住民記録等に関する請求に応じないことにより、被害者保護を図る。</p>	<p>家庭児童相談員により電話及び面接相談を行い、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により児童及び家庭等の問題に対応する。</p>
H30年度実績	<p>DV・ストーカー被害者の住民票等の発行制限を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申出数46件 (内訳：女性43件、男性4件／同伴家族93人) <p>※内訳中、女性1件男性1件分は、同一世帯員だが、それぞれ申出があり申出数としては1件と処理しているもののため、申出数と内訳の合計が合致しない。)</p>	<p>家庭児童相談員により電話及び面接相談を実施。事例によっては、関係機関と連携し、児童及び家庭等の問題に対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実件数：364件 ・家庭相談員兼母子・父子自立支援員：4人
決算額(円)	—	1,874,026

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	母子寡婦福祉相談事業	江別市家庭児童対策地域協議会事業
所属	健康福祉部子育て支援室子育て支援課	健康福祉部子育て支援室子育て支援課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	離婚や死別等によりひとり親となった世帯に対し、母子・父子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を行う。	関係機関・団体がネットワークを組み、共通の認識を持ちながら連携して江別市家庭児童対策地域協議会を設置し、虐待等の情報を収集し、発生予防、早期解決、早期対応を行う。
H30年度実績	<p>母子・父子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実件数：410件 ・家庭相談員兼母子・父子自立支援員：4人 <p>※DV相談件数14件/年 (うち、一時保護送致件数 3件)</p>	<p>会議及び研修会を学校、幼稚園、保育園他関係機関職員を対象として実施。</p> <p>○会議 10/16日実施 12人 ○研修会 11/16日実施 65人</p>
決算額(円)	1,492,032	4,412,280

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	児童生徒健全育成 (いじめ・不登校対策事業)	「心の教室」相談事業
所属	教育部学校教育支援室教育支援課	教育部学校教育支援室教育支援課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	いじめ・不登校に悩む児童生徒の支援を行う。	「心の教室」相談員を学校に配置し、児童等の相談業務を行う。
H30年度 実績	実 施 内 容	<p>○専任指導員によるいじめ・不登校等の相談（来庁、電話相談）を実施</p> <p>○臨床心理士による教育相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談回数：原則週に1回 ・相談件数：78件/年 ・いじめ相談：4件 ・不登校相談：74件
	決算額(円)	5,264,277
		5,382,756

施策関連実施事業報告書

基本方針	5 あらゆる暴力根絶の取組	5 あらゆる暴力根絶の取組
事業名	スクールカウンセラー事業	スクールソーシャルワーカー事業
所属	教育部学校教育支援室教育支援課	教育部学校教育支援室教育支援課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、生徒等の相談業務を行う。	いじめ・不登校・非行など問題を抱える児童生徒、その保護者及び学校への支援を行う。
H30年度 実績	<p>臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、生徒等が抱える悩みの相談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置学校数：9校 (中学校8校、小学校1校) ・延べ相談件数：1,332件/年 <p>※報酬は道費負担 (市は事務費のみ)</p>	<p>スクールソーシャルワーカー3名を教育委員会に配置し、児童生徒、保護者及び学校への相談支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース取扱い件数：136件
決算額(円)	58,269	6,750,606

施策関連実施事業報告書

基本方針	6 生涯にわたる男女の健康支援	6 生涯にわたる男女の健康支援
事業名	健康づくり推進事業	健康教育事業
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民自らの健康意識の高揚と健康づくり活動の推進を図るため、各種講演会、こころの健康づくり事業等を開催する。また健康づくり推進員の活動の支援を行なう。	生活習慣病の予防等、健康保持及び増進を図るため、市民を対象に健康教室や自治会等の地域の要望に応じたテーマでの講話を行なう。
H30年度 実績	実 施 内 容	○健康教育 ・実施回数：153回 ・参加延人数：6,256人
	○野菜摂取啓発活動 ・実施回数：12回 ・参加人数：1,416人 ○こころの健康づくり講演会 ・実施回数1回 ・参加人数：149人 ○ゲートキーパー研修 ・実施回数：1回 ・参加人数：49人 ○地域健康づくり推進員事業 ・実施回数：6団体延べ43回 ・参加人数：1,226人	
決算額(円)	4,305,023	878,057

施策関連実施事業報告書

基本方針	6 生涯にわたる男女の健康支援	6 生涯にわたる男女の健康支援
事業名	成人検診推進事業	健康相談経費
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	がん疾患の早期発見・早期治療を促すため、職場等での検診を受ける機会のない40歳以上（子宮がん20歳以上）の市民を対象に、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施する。	健康管理を推進するため、市民を対象に健康や食事等に関する指導及び助言を行う。
H30年度 実績	<p>○胃がん検診 ・受診人数：3,460人</p> <p>○肺がん検診 ・受診人数：5,087人</p> <p>○大腸がん検診 ・受診人数：5,828人</p> <p>○子宮がん検診 ・受診人数：3,116人</p> <p>○乳がん検診 ・受診人数：2,379人</p> <p>※子宮がん・乳がん検診受診人数には、がんクーポン検診事業受診人数を含む。</p>	<p>○健康相談 ・実施回数：455回 ・相談人数：2,877人（延べ）</p>
決算額(円)	71,527,331	2,145,435

施策関連実施事業報告書

基本方針	6 生涯にわたる男女の健康支援	6 生涯にわたる男女の健康支援
事業名	母子健康教育経費	母子保健相談経費
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安の軽減を図るため、妊婦とその夫や乳幼児及びその保護者を対象に、マタニティスクール、両親学級、離乳食教室を開催し、講話と母親交流を行う。	育児不安の軽減を図るため妊産婦、乳幼児及びその保護者を対象に、親子健康相談、10か月児健診事後相談及び健診事後教室を開催して相談・指導を行う。
H30年度 実績	実 施 容	
	<ul style="list-style-type: none"> ○マタニティスクール <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1クール（2回）を年3回開催 ・参加者数：延88人（実52人） ○両親学級 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：4回 ・参加者数：224人（112組） ○離乳食教室 <ul style="list-style-type: none"> ①初めてコース <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・参加者数：173人 ②ステップアップコース <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・参加者数：155人 ○いのちを育むイベント事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1回 ・参加者数：213人 	<ul style="list-style-type: none"> ○親子健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・利用者数：801人 ○10か月健康診査事後相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数：102人 ○健診事後教室 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：45回 ・参加組数：390組
決算額(円)	535,387	3,093,385

施策関連実施事業報告書

基本方針	6 生涯にわたる男女の健康支援	6 生涯にわたる男女の健康支援
事業名	妊産婦健康診査経費	成人検診推進事業 (がん検診受診促進経費)
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	母体の保護と健全な児の出生及び成長を図るため、妊娠届出を行なった市民を対象に、妊婦一般健康診査及び超音波検査を実施する。	がんの早期発見・早期治療による重症化の予防のため、国の要綱に基づき、乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付する。 また、子宮頸がんクーポン未利用者及び過去4年間子宮頸がん検診未受診者のうち、希望者に対して自己採取HPV検査を無料で実施する。
H30年度実績	実 施 容 内	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦一般健康診査 ・受診者数：640人 ○子宮頸がん検診無料クーポン券 ・配布数706人／受診数 33人 ○乳がん検診無料クーポン券 ・配布数718人／受診数 200人 ・翌年2月末日を期限とする無料クーポン券を5月末に配布し、9月末日までの乳クーポン未受診者には12月に個別再勧奨を実施。 ○自己採取HPV検査 ・案内発送者数1,946人／受診数216人 ・8月末までの子宮頸がんクーポン未利用者及び過去4年間子宮頸がん検診未受診者に10月頃に案内を一斉送付。
決算額(円)	51,370,757	9,119,940

施策関連実施事業報告書

基本方針	6 生涯にわたる男女の健康支援	7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備
事業名	Eーリズム推進事業	地域防災力向上事業 (避難所運営訓練)
所属	健康福祉部保健センター	総務部危機対策室 (危機対策・防災担当)
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民が、生活習慣病の予防や健康の保持増進のために、親しみをもって取り組める運動（リズムエクササイズ「Eーリズム」）を普及し、健康づくりに積極的に取り組み、健康寿命を延伸する。 体験会や講習会の開催等を実施する。	災害時の避難所開設・運営を目的に「避難所運営訓練」を実施
H30年度 実績	実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営訓練 ・日時 10/28 9時00分～12時00分 ・場所 大麻東地区センター ・実施団体 大麻第二住区自治連合会 ・実施内容 ○大災害発生時の避難者受け入れ及び運営訓練を実施 ・参加者 120人（女性3割程度）
	決算額(円)	443,882
		—

施策関連実施事業報告書

基本方針	7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	7 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備
事業名	地域防災力向上事業 (総合防災訓練)	消防団運営費
所属	総務部危機対策室 (危機対策・防災担当)	消防本部総務課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	防災意識高揚を目的に「総合防災訓練」を実施	会社員や自営業、主婦など、他に自らの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき地域の安全と安心を守る、消防団の運営を行う。
H30年度 実績	実 施 容 容	<p>○江別市総合防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 9/1 10時30分～13時00分 ・場所 中央小学校 ・実施内容 <ol style="list-style-type: none"> 1 水害を想定した避難訓練 2 避難所運営訓練 3 防災体験 4 防災用品等の展示 ・参加者 約1,000人(女性5割程度) <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災等の訓練 ・災害活動 ・防火啓発活動 ・応急手当の普及指導 <p>○入団資格</p> <p>市内に居住又は勤務し、年齢が18歳以上40歳以下(女性は45歳以下)で心身ともに健康な方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数：194名 (うち女性：23名)
決算額(円)	1,577,690	29,870,437

施策関連実施事業報告書

基本方針	7 男女共同参画の視点に立った 防災・災害復興体制の整備	
事業名	応急手当普及啓発事業	
所属	消防署救急課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	応急手当普及啓発(救命講習)に 応急手当普及員として、女性消防団員の 協力を得る。	
H30年度 実績	実施内容	救命講習において、応急手当普及員 として講習の指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> • 派遣指導員・普及員数：315人 うち女性：116人 女性の割合：36.8% • 受講者数：2,979人 うち女性：1,542人 女性の割合：51.7%
	決算額(円)	578,344円



江別市男女共同参画基本計画の推進状況

【平成30年度】

《編集・発行》

江別市生活環境部市民生活課
〒067-8674 江別市高砂町6番地
(TEL) 011-381-1124
(FAX) 011-381-1070
(E-mail) danjo@city.ebetsu.lg.jp

令和1年(2019年)12月